

平成22年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年12月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年12月9日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年12月9日 午後5時20分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	植松 幸男
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	総務課長(本庁)		建設課長	中尾 嘉伸
	財政課長	徳永 賢治	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)		農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長	山口 久義	選挙管理委員長	
	福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成22年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年12月9日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	神近勝彦	1. 社会文化体育館と塩田中学校 2. イルミネーションで観光客誘致を 3. 伝建地区について
2	西村信夫	1. 肝機能障害者手帳交付について 2. 農業集落排水事業について
3	大島恒典	1. 農業問題について 2. スポーツ振興について
4	辻浩一	1. 市道改良の今後の進め方について 2. ゴミ減量化の取り組みについて 3. TPPの対応について
5	山口忠孝	1. 景観について 2. 民生児童委員協議会補助金について 3. 新聞の活用について 4. 嬉野地域婦人会について
6	山口要	1. 市長の所見について 2. 総務・企画関連について 3. 産業建設関連について 4. 文教厚生関連について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事運営につきましては、お手元に配付のとおりであります。

総務部長より、きのうの副島孝裕議員の一般質問に対して補足説明の申し出がありましたので、これを許可します。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、答弁の追加をさせていただきます。

人材派遣に関してでございますけれども、人材派遣については20年4月1日から実施しておりますけれども、中途から人材派遣で勤務された場合、その勤務の期間はいつまでかということでお尋ねがございましたけれども、勤務を始められてから3カ年間勤務できますというようなお答えをいたしておりましたけれども、この3年間につきましては、新たな業務が発生して勤務された場合、3年間勤務できるというものでございます。

なお、20年4月1日から始められた業務で途中で人が交代された場合につきましては、その20年4月1日からの3年間ということで、途中で交代の場合は来年の3月31日までということになりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁の追加をさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

次に、観光商工課長より、きのうの梶原睦也議員の一般質問に対する答弁について訂正の申し出がありましたので、これを許可します。観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、昨日、梶原睦也議員の質問中の温泉入浴指導士、これの何人いるかという御質問に対して16名と答弁をいたしましたけれども、正式には13名でございます。おわびいたしまして、訂正をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

おはようございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問いたします。議席番号13番神近でございます。本日は6名ということでかなり長時間のきょうは議会になるかと思いますが、私もできれば90分以内で終わりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私は今回、社会文化体育館と塩田中学校、そして、イルミネーションで観光客誘致を、そして、伝建地区についてということで、3問、今回は質問をいたします。

そういう中で、私、登壇いたしましたこの場におきましては、社会文化体育館と塩田中学校の問題について、まず申し上げます。

まだ今のところ、現在、社会文化体育館におきましては、プロポーザルということで基本計画の今段階になっております。今どれぐらいの事業者の方が応募なさっているのかち

よっと現状では把握はしておりませんが、来年にはこの基本計画が上がってくるものと思います。

しかしながら、この現在のプロポーザルの基本概要につきましては、あくまでも体育館と文化施設は複合という中身になっております。私どものほうにもそのような一つの資料というものは若干の提示はございました。そして、以前の一般質問で私も質問した中で、その答申に沿った基本計画が本当にいいのかということも市長のほうに伺った経緯もございます。また、そのときに重層、あるいは複合施設でつくった場合のやはり建設費用、そして、今後、箱物をつくった以上、耐用年数約50年間、この50年間のランニングコストというものについて、どういう試算をされているのか、そして、体育館と文化施設を分離してつくった場合、その場合の建設費用、そして、ランニングコストは幾らだった場合かというふうなことをお尋ねした経緯がございましたが、そのときの御答弁においては、資料を持っていないというふうな御答弁をいただいたところでございます。今後50年間、維持管理が発生する、このような大きな箱物に対して、ただただ答申が重層であったから重層でつくるという方針でプロポーザルの基本計画を考えていらっしゃるのか。そのあたりの真意を市長に、そして、担当課にお尋ねをしたいと思っております。

それから、2番目については、先ほど申し上げましたように、ランニングコストについて。前回についてはお手元に資料がない、計算をしていないというふうなことではございましたが、あれからもう1年近くたっておりますので、やはりそのあたりの参考資料というものは確実にお持ちだろうと私は考えておりますので、今議会において比較ができる、そのような数字が出てくるものと私は思っております。

3番目です。以前の一般質問でもお尋ねをしました。合併特例債のときには、やはり収益事業ができないということが言われております。それは市長のほうもそれはできないというふうにおっしゃっておられると思っております。その収益事業というものがどういうものなのか。今現在、市民の皆さんには、文化施設、あるいは体育館についても、いろんなイベント、いろんな行事関係ができるという期待を持っておられます。私も、つくる以上、いろんなイベント、いろんな催し物ができることがやはり最大限必要であろうというふうな基本的な理念は一緒であります。合併特例債を使うことによって、そのあたりの難しい面が出てきたときに、どこまでが許されるのかというものが、市民の皆様、そして、私どもにも提示できていないのではないかと思います。市行政、あるいは市民団体、あるいは芸能会社あたりが、入場料を取って興行される場合、1円たりとも収入と、黒字という、そういう収益が出る事業についてできないのか、できるのか、改めてここではっきり御説明をいただきたいと思っております。

4点目以降につきましては、塩田中学校が絡んでまいります。やはり塩田中学校も合併特例債を使って建設をしたいというふうなことで今のところ進められております。ちなみに塩

田中学校についても、基本計画についてプロポーザル、今のところ発注をされておられます。これが仮に学校建設のやはり国庫補助あたりを受けたときに、どれぐらいの補助があつてつくることができるのか、従来どおりの学校建設についてですね。それと、合併特例債を活用したときとの財政負担がどれぐらいの差があるのかというものをお示しいただきたいと思えます。

それはなぜかといいますと、やはり今後の嬉野市の財政状況をかんがみたときに、果たして合併特例債を諸手を挙げてその事業に取り組むことが本当に必要なのか、あるいは一部財政負担が発生しても、将来のことを考えたときには特例債を使わずに、従来の国庫補助、あるいは県からの一部補助、交付金、このあたりを活用した建設がどうなのかというところをお尋ねしたいというふうに思います。

また、塩田中学校におきましては、耐震対策をやっていただきました。おかげさまで今子供たちは現在の校舎で授業を受けております。なぜ合併特例債でやるのかということは、先ほど質問いたしました。そして、中学校の建設を急がれているのも、あくまでも27年度の合併特例債に間に合わせるということで中学校の建設も急いでおられるというふうにしか私は考えられません。以前、ここの場で教育長に、やはり安全な場所を模索して、将来、10年後、あるいは20年後に塩田小学校の問題、あるいは五町田小学校の問題、さらには、久間小学校の問題が発生する、この塩田地区の教育問題を考えれば、やはり小学校、中学校、これが同一敷地にあり、やはり連携した小中一貫の教育というものが需要ではないだろうかということで質問をした経緯がございますが、その点については、教育長も、また、市長も、その理念については御賛同であったと私は思います。ただ、この場所に中学校を建設するということにつきましては、あくまでも合併特例債ということを念頭に置いた建設方針であるというふうに考えざるを得ない。これを先ほど申しました財源の中で、合併特例債を使用しなければ、1年か、2年ぐらいの猶予ができるものであります。学校の移転地についても十分な議論もでき、そして、将来的な教育展望も考える時間的余裕も発生するというふうに考えると、ころでございますので、そのあたりについて御答弁が欲しいというふうに思っております。

また最後に、現在の行政部が考えておられます現在の位置の中学校、そして、ぷらっと横の社会文化体育館の建設となった場合、隣接をするこの敷地内において2つの体育館が本来必要になるのだろうか。同一敷地内、エリアの中にあるのであれば、1つの体育館でもいいのではないかというふうな気がしてなりません。その点を含めて御答弁をいただきたいと思えます。

残り2点については質問席でしますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴にお出かけいただきました皆さんにつきましては、早朝から御臨席賜りましてありがとうございます。心からお礼申し上げます。

13番神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、社会文化体育館と塩田中学校について、2点目がイルミネーションで観光客誘致を、3点目が伝建地区等についてのお尋ねでございます。

壇上からは社会文化体育館と塩田中学校についての関連でお尋ねでございますので、壇上からは私と教育長のほうでもお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

社会文化体育館につきましては重層構造を前提に進めているのではという御意見につきましては、以前の委員会などで出されたことはあります。しかしながら、今回は重層構造ということは出しておりません。設計者の発想によってさまざまなものが提案されると期待しているところでございます。その後にはランニングコストについても提出していただくよう提案を求めていますので、提出されるものと考えておるところでございます。

次に、社会体育館の利用方法でございますけれども、市民や市が組織をして運営費等について収益を求める場合については、ある程度は利用できるものと考えておりますので、さまざまな利用ができるものと考えております。興行などを専門にされる方々の利用で高額の収益を目的として利用される場合については、厳しいものがあると思込んでおるところでございます。

次に、塩田中学校の建設についてでございますが、合併特例債を使用しなかった場合については、県の補助はありませんので、国の補助のみとなりますけれども、3分の1程度になります。そのようなことでございますので、合併特例債の利用を計画いたしておるところでございます。3分の2につきましては、95%の充当率で70%の交付税措置を計画しておるところでございます。

次に、将来の財政負担についてでございますけれども、現在の計画どおりいきますと、平成25年から償還が発生するところでございます。現在の予想では、両方合わせまして年間2億8,000万円の償還が生じると考えておりますけれども、そのうち70%が交付税で措置されますので、両方合わせまして年間8,000万円程度の実質負担となっていくというふうに考えているところでございます。そのようなことでございますので、市の財政の範囲内で対応していくということになります。

次に、体育館につきましては、2つの体育館を有効利用しながら活用を図ってまいりたいと考えております。中学校につきましては授業での使用を優先して行いますが、現在でもできるだけ開放はさせていただいております。しかしながら、現在の利用状況を踏まえた上での社会体育館建設を熱望されてまいりましたので、完成いたしますと、近くに2つの体育館になりますので、かなり利用方法は広がるものと考えておるところでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中学校についての問題が3点上げられておりますので、お答えを申し上げたいと思います。

初めに、国庫、県補助について申し上げます。

今回の塩田中学校の改築工事につきましては、文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金を活用して事業を行う予定ですが、補助率は現在のところ3分の1の補助割合であります。現在の制度では県の補助がなく、国からの補助金のみとなります。また、補助残についてですが、合併特例債を活用しても、活用しなくても、国からの交付金の補助率には変動はございません。

次に、将来の財政負担状況についてでございますけれども、嬉野市の将来に向けての厳しい財政状況を考えてみますと、塩田中学校の改築につきましては、国の交付金の補助残は、当市にとって少しでも有利な合併特例債を活用したいというふうに考えております。

なお、将来的な財政負担につきましては、市長部局からと考えておりますので、ここでは控えさせていただきます。

最後に、体育館の併用についてでございますが、中学校の体育館は主に体育の授業や部活動等で生徒が使用しますので、その時間帯は市民の皆さんが使用されることは不可能であり、現在のように、夜間のみ市民の皆さんに開放することとなると思います。したがって、授業や部活動があっていないとき、市民の方に使用していただくのは大いに歓迎いたしますが、使用する時間帯が制限され、本来の市民体育館としての目的から離れてしまうことになりますことから、別々に建設するほうがよいのではないかとこのように思っているところでございます。

以上、お答えにさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

まず最初に、1番目に書いております重層構造体育館に絞られて進められている理由はということで、今、市長のほうは、重層では提示をしていない、さまざまな御提案をいただくものということでプロポーザルを提案させていただいているので、いろんな御提案をいただくものというふうに御答弁をいただいたわけなんです。ここに嬉野市のホームページに掲載をされております嬉野市社会文化体育館建設工事に係る事業概要資料4というものを取り出させていただきました。ここに趣旨からずうっと書いてあって、2番目の建設地等というところの項目ですよ。ここの用途というところに、体育施設と文化施設の複合施設というふ

うに明記をされているわけですね。

それでは、この複合施設というとり方はどのようなとり方をすればよろしいのでしょうか。あくまでもその下の3番目の施設計画の中に、体育施設と文化施設、その他ということで、総面積は3,800平米程度というふうに書いてあります。そして、アリーナはバスケットボールコートが2面というふうに、いろんな内容を書いてあるわけですが、結局、この複合施設の意味合い、そして、施設計画のこの3,800平米の中にこれだけの施設がどのような配置ができるのか、この点について市長がわかる範囲でお答えいただきたいし、市長がわからなければ、担当課のほうでお答え願えますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる複合施設というものにつきましては、単体で体育館を考える場合、また、そのいわゆる総合的に使える形で考える場合というふうなことが考えられますので、そういうものを含めての複合施設と。しかし、御提案の場合は、いろんな形が出てくるというふうにございます。

議員御発言の重層と、重層構造タイプというふうなことについての制限は何もかけておらないということで、今お答え申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

じゃ、担当課にお尋ねをしたいと思いますが、この延べ面積3,800平米の中に体育施設と文化施設、今、この施設内容、列記されておりますけれども、これをすべて大体入れ込んだときに、隣同士の施設というものが可能ですか。どうですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

この複合施設といいますのは、あくまでも今市長が答弁申しましたように、体育館と文化施設を別々に利用するという形の複合施設という考え方で、このプロポーザルの事業概要の中にありますように、そのプロポーザルの提案者がいろんな形の提案をしていただくものというふうに思っております。そういったことで、今の複合施設といいますのは、あくまでも体育館と文化施設が別々に利用できる施設というふうに考えております。（「面積ができる

か、できないかは」と呼ぶ者あり)

別々に施設等をつくられるかというのは、そのことも含めてプロポーザルである提案者が提案をしていただく。今の考え方としては、別々というのは非常に3,800平米の中ではいかなものかと担当は考えておりますが、あくまでもその中で提案者が可能という提案をされた場合の、その辺は評価をしていきたいというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私が、私を含め何人かの議員がこの事業概要をホームページで見られたときに、ほとんどの方が、この複合施設という文言は、あくまでも同一施設であるというふうな認識を持ったわけですよ。今、市長並びに企画部長におかれましては、あくまでもそれは分離の施設でも構わないと、それはあくまでもプロポーザルで提案される事業者の考え次第というふうな御答弁をいただいているんですが、私どもとしては、その文章を見た限りでは、そのような形ではとり得ないというふうに思うわけですね。今、市長並びに企画部長が言われるようであれば、これにもう一つ付随されて、分離施設でも可であるとか、そういうふうな文言があればわかりますけれども、一般的に複合施設となれば、同一施設というふうな考え方しか存在しないんじゃないでしょうか。そして、今、担当課におきましては、大体今の敷地面積、今、地図関係の中にも面積はたしか出されていたと思います。全体敷地のですね。それと、執行部が考えられているこの体育施設と文化施設の大まかな大体の面積というものは把握されているわけでしょうが。あくまでもアリーナの広さ、多目的の広さ、そして、文化施設のステージと、それから、固定席は500人というふうな規模を明示されているものですから、これについては大体の面積というものは基本的なところで把握できるものですよね。はっきり言って。そうしたときに、本当にそこに併設ができるか、できないかということは、大体のところ把握できると私は思うわけですよ。私の知っている限りでいけば、かなり厳しい施設になるのではないかなと、そう思うわけですが、そのあたりについて、市長どうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的な提示をしているわけですので、そういう提示の中でさまざまな設計関係の知識を持った方々が提案していただくというふうなことでございますので、私どもとしてはいろんな形での提案があるだろうというふうに期待をしておりますので、今どこがどうこうということについては考えておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

もう一回、市長にお伺いいたします。

このような箱物を建設する場合、行政がまず考えなければいけないことというものはどういものがございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな条件があろうと思いますけれども、やはり基本的には建設の趣旨に合致したものが必要だろうというふうに考えておるところでございます。

もう1つは、やはり安全、安心というものが今非常に求められるわけでございますので、そういうのも非常に重要視されるのかなというふうに思っております。

あとはやはり機能的、合理的、そして、もう1つは、やはり今お話がっておりますように、私どもとしては費用の問題ですね、そういうものも十分加味していきながら、将来的に対応できる範囲で建設をしていくというのが理想的ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市民の皆さんのやはり望まれる施設で、そして、安心、安全、そして、機能性があって、で、最後に、費用関係というふうなことをおっしゃいました。基本的には市民の皆さんがいかにかに使いやすく、サービスができるかというのが第一だと思います。その後にやはり建設費というのはあくまでもそのときだけですよ。要はそれとまた別にかかってくるランニングコスト、維持管理費が一番ネックだろうと思うわけですよ。このあたりを考えたときに、どうなのかな。前回の質問でもお伺いをいたしました。結局同一施設、今回のこの事業概要においても、体育施設についても空調設備が整っているというふうに思うわけですね。これはアリーナについても空調設備があるというふうに考えるわけですよ。これが多目的室、あるいはシャワールームとか、更衣室、ミーティング室、このあたりの会議室関係の若干のところでは空調設備が要るのであれば、かなりまた違ってくると思うんですけれども、このアリーナ全体の空調設備が必要となると、かなり大がかりな建設費用、そして、かなり大

きな維持管理費、光熱水費が発生するというふうに思うわけですよ。

21年度の公会堂の決算、収益138万円です。そして、維持管理費335万円、人件費239万円です。合わせると、570万円近い維持管理費がかかっているわけですよ、年間。で、収入138万円ですよ。体育館についても、収入187万円です。委託料、人件費、これ合わせて350万円です。光熱水費については、全体の中のプールになっていますので、体育館単体の光熱水費は出ておりません。ただ、全体の中で972万円という光熱水費が、その中の6割近くは市の体育館の光熱水費であろうという推測をすれば、600万円近い光熱水費が発生をしているわけですよ。ということは、嬉野市の現在持っている公会堂、体育館についても、1,400万円前後の年間の維持管理費がかかっているということは市長も御存じだと思います。

ちなみに鹿島のエイブルについては、光熱水費だけで1,500万円ですよ。現在、21年度の決算で。これを考えたときに、こういうふうな同一で、そして、アリーナも空調設備をした設備をつくったときの光熱水費を含めた年間の維持費、これはどれぐらいかかると大体思われているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、プロポーザルにかけている最中でございますので、どのような形で設計が出てきて、また、それについては、いわゆるランニングコスト等についても資料としていただくようになっておるといことでございますので、そこらについては出てきた時点ではわかっていくと思いますけれども、やはり今、議員御発言のように、全面空調とか、また、特に最近は音響等でも相当の費用もかかりますので、そういう点を考えていきますと、現在、私どもが持っております施設よりも相当やっぱりかかっていくというふうに思っております。ただ、そこらはやはり機能性を高めていく中で、どれぐらいが許容範囲なのかというのをやはり決めていかなければならない、そういうところは十分検討しながら決定をしていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

ただ、やはり設計の仕方、また、工夫の仕方によっては、できるだけコストが削減できる手法もあると思いますので、そういうものをあわせて提案していただくというふうになっていくんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

現在行われているプロポーザルの提案がどういうふうなものが出てくるかというところが、

やっぱり一つの大きなネックであるわけですよね。危惧するように、複合施設ということで、あくまでも同一施設の中の一緒の施設で平面の中に一つであるとか、あるいは重層の構造になるとか、それだけで来た場合と、完全分離をした場合とでは、また違うと思うんですよね。そういうふうな御提案があれば、いろんなパターンの検討ができると思うんですよ。極端に言うたら、4社、5社が多分今提案をされているものと思うんですが、ほとんどの施設が似たようなものであったとすれば、いろんな検討はできないんじゃないかなという気がしてならないわけですよね。ですから、そのプロポーザルの提案を受けた後に、また、ほとんどが同一の施設であった場合、もうそれ以外については何も御検討しないというふうにとらえていいんでしょうか、どうなんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ何社とか、そういう動きは全然ないわけでございますので、問い合わせとか、そういう段階だというふうに思っております、どういう結果になるかはわかりませんが、非常に期待はしておりますのでございます。

ただ、そういうふうなことで基本的なところの設計、考え方というのが採用されるわけでございます、また、実施設計になりますと、私たちの要望というのはやはり出していくということになりますので、そこらについては今の御意見等も参考にしながら、非常に厳しい中でございますので、できるだけコストのかからない施設としての要望は出して行って、最終的に実施設計の中で詰めていくというふうになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

次に、一番私が危惧していた、結局、合併特例でつくった場合の収益事業はできないというところが一番今後、住民サービスに直結するものだというふうな気がするわけですが、先ほど市長の御答弁の中では、ほとんど影響がないような言い方をされたわけですね。それを主とした芸能会社関係、そういうものが高額な収益を得るような興行であれば、多分だめではないかなというふうな言い方をされたわけなんですけれども、このあたりについて再度御説明いただけませんか。というのは、あるいはいろんなスポーツ団体でございますよね。で、いろんな何とか杯とか、何とか杯とかいって、やはり体育館等を使ってやる場合、体育館の使用料、あるいはいろんな係員の皆さんのお弁当代とか、仮に講演会をやった場合は、著名な方の交通費から謝礼関係を含めたときに、金額的にやっぱり発生しますよね。それを

ペイするために、入場料的に500円とか、そのあたりの金額はちょっとはつきりここで言えないわけですが、ある程度プライマイゼロになるような入場料を取った、そういうイベントはできるというふうに考えてよろしいんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる合併特例債を使用した場合の、要するに厳密な規定というのは文言としてはないわけですが、いわゆる完全な収益事業ということになりまして、その収益事業の中で多額の収益を上げていくということにつきましてはできないというふうに承っているところがございますので、今、議員御発言のように、例えば、スポーツ団体とか、市民の方々が利用をされて、それについての経費については当然出てくるわけがございますので、そういうものについて負担を求めていくと、利用者からですね、お客様からいただくということについては、もうそれは十分やっていけるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

一番心配するのはそこなんです。今のシーボルトの湯、今度つくられました、合併特例でつくられました。そこで今現在、牛乳程度の自動販売機がありますよね。でも、あくまでもそれ以外の自動販売機については置けなかったようなことを私聞いたんですよ。結局、それは収益事業につながるからと。要はお風呂に入られた方というのは、やはり体が熱いですから、冷たい飲み物を飲みたいと、できれば炭酸飲料が飲みたいとか、いろんな多分要望があるんですよ。でも、その中で認められたのは牛乳ぐらいだったら自動販売機は置いていいよというふうなことで、多分自動販売機が置かれたんじゃないかなという気がするんですが、このあたりいかがですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

シーボルトの湯に際しましても、合併特例債を利用させていただいたわけですので、そういう中で、特に話として私ども承りましたのは、このシーボルトの湯の中で営業行為を行うということについては非常に厳しいということでございまして、ですから、自動販売機とか、そういうものについては適切な管理をしていけばいいということで置いたわけで

ございますが、じゃ、その中で話が出てまいりましたのは、ビールとか、お酒とか、そういうものはどうなのかということになりますと、やはり私どもとしては、保養施設というようなこともありまして、それで、いわゆる合併特例債を使っていこうということで申請をしたわけでございますので、そういうものについては好ましくないというふうなことでございます。ですから、今お話ありましたように、牛乳とか、中には少しさわやかな感じのする飲料等も入っておりますので、この辺については適用範囲の中で取り扱いをしたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

担当課にもう一回再度聞きます。今、自動販売機が入っていますよね。それ以外に、極端に言うたら、炭酸飲料とか、コーヒー関係の別の自動販売機は置けますか、置けませんか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

自動販売機について、今、市長答弁のとおりでございます。そのほかの自動販売機を置くという、これ置けるか、置けないかという話ですけど、県のほうとの合併特例債との関係では、自動販売機まではいいだろうということで許可をいただきましたので、それは置けますが、ただ、場所的な問題もありますので、県との関係は置けないことはないということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。今後、市長の御答弁でいくと、私たちが一番気にしている部分については、何とか利用ができるというふうに理解をするわけですよ。

極端に言うたら、市民団体、どういう団体かもちょっと今のところはっきり申し上げることはできませんが、極端に言ったら、芸能人ですよ、踊りであるとか、歌であるとか、いろんな分野あると思うんですけども、そういう方を呼んで、今、割とテレビ関係でS席は5,000円であるとか、7,000円であるとかというふうなチケット販売をされていますよね。ああいうものについてはできないというふうに理解をしいいんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる、間違いがあったら、また訂正をさせていただきたいと思います。私が今理解している範囲では、例えば、私どもの市民団体、例えば、市内の市民の団体の方とか、スポーツ団体が事業を興されます。その中にかかる経費、議員御発言のように、例えば、スポーツの講師の方を呼んできて、その費用が30万円ぐらいかかったとか、50万円かかるとかということについて、要するにトータルの予算が全体が150万円かかると。その150万円を全体の参加者をお願いするということですね。ですから、1人1,000円だと1,500枚のチケットを売らなくてはならないという範囲については認められるというふうに考えております。で、そのチケットを販売することによって、例えば、5,000円のチケットを売りまして、その中に利益が、例えば、3,000円も入っていると、2,000円も入っていると、そういう興行はできないということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。一番心配していたのがそこなんですよね。やはり市民の皆さんがある芸能関係の方を呼びたいといったときに、要は3,000円もらってどうにか呼ぶこと自体がペイになるような事業もやはりできないとなれば、何のために文化施設をつくったんだという議論になるわけです。今の市長の御答弁でいくと、よっぽどでない限りはその収益事業にかからないというふうに、今のところは認識をしました。

そういうことであれば、財政的な問題でというか、合併特例債の負の部分についての疑念といいますか、いっぱい心配していた分が何となく払拭ができたというふうな気がしております。それであれば、文化施設を私はやっぱり単独でつくるべきじゃないかなというふうな気はずっと持っていたもんですから、それが一つ解消ができたということについては、かなりよかったなという気がしますが、次に、駐車場が30台程度というふうなことで提示されていますよね。将来、そのような、今言いましたように、いろんなイベントをした場合、駐車場が30台ぐらいで本当にいいのか。

そして、もう1点が、現在、市の職員の駐車場として利用されていますよね。そうなった場合、あそこがなくなったときの、まず、職員の駐車場の問題がどうなるのか。そして、ここに書いてある30台の駐車場以外はどこに求めるのかということについて、市長、あるいは担当部長のほうでは、どういうふうなイメージを持っていらっしゃるんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

プロポーザルの中身に関することについては、いろいろ私が発言するのは控えたいと思いますけれども、駐車場の考え方といたしましては、近辺の中央公園等の駐車場の共有利用というものを一応考えております。

それとまた、いわゆる職員の駐車場につきましては、現在も調整しながらやっておりますけれども、新しくどうしても必要であるということになりますと、別途借用していくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

駐車場につきましては、その辺にグラウンドがありますが、その横地に堤防敷地があります。そこに約60台ぐらい、それから、その先にあります公園を整備いたしまして、そこに100台ぐらいの駐車スペースをとりたいというふうに考えております。

本体の施設には、今、議員が言われたように、30台程度の駐車場を確保していただきたいという事業概要を示しているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

これは現在、ぷらっと横に建設をある程度決められる前から、やはりこの場所については駐車場の問題が一番ネックだということは言われておったわけですね。その中で解決法としては、市長としては中央公園の利用、その中央公園の利用というのは、あくまでも今企画部長が言われた奥のほうにある公園の利用ということで理解していいんでしょうか。それとも、グラウンドを利用するというふうに理解してよろしいんですか。どちらですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には部長が申しましたように、奥のほうは要するに中央公園用の駐車場でございますので、そこを文化体育館等の催し物のときには借用していくということになると思います。

ただ、全般的に非常に足りないということになりますと、グラウンドの一部も臨時的には借用することもあるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そのあたりの整備については、また、中央公園、あそこ県の管轄ですよ、市の所有ではないというふうな気がするんですが、そのあたりとも県の協議はある程度水面下で進められているんですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

県の土木とは話を一応しております。そういった形で構造物でない場合はいいというような話を聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今の御答弁でいくと、奥のほうにある公園関係がすべてなくなっていくんじゃないかなという気がして、それについて市民の皆さんがどういうふうな感じを持たれるか、ちょっと危惧をするわけですが、職員の駐車場があるのがなくなるというのはかなり大きな問題で、今後の職員の駐車場については、もう早急に考えていかなければならないと思うわけですね。

その次のほうに行きます。

財政問題、先ほど市長のほうは、合併特例債でいった場合は、極端に言ったら、年間8,000万円程度の負担であるというふうな御答弁をいただきました。これについては、先ほどの文化施設の利用、あるいは体育施設の利用の制限がかなり私が思っていた以上に緩和されているということで、合併特例債を利用したほうが得なのかなという気がしてならないわけなんですけれども、これが中学校と絡んだときなんですけれども、今、学校建設については、あくまでも3分の1が国庫補助で、残り3分の2について95%の合併特例債、そして、そのうちの75%が交付税ですよ。そういうことで、25年間の償還でいけるというふうなお話をいただいております。

先般、総務委員会のほうの財政課の説明の中で、3分の2を起債で30年間やると。そうす

〔 発 言 取 り 消 し 〕

やはり10年後、20年後のことまで考えた、本当は子供たちに新しい校舎で学んでいただきたいんですけども、それはそれとして、今のところできますよね、一応もう耐震やっていますから、しばらくは今の現在の校舎でも授業できるわけなんでしょう。はっきり言いまして。そのあたりどうなんですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中の耐震については、普通教室のみ耐震補強をしているのみですね。あと管理棟、それから、特別教室等はしておりませんので、そういった点で今後、例えば、しないという方向になれば、手を入れなくてはいけない状況ではないかと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そのあたり、今の事業についてはあくまでも普通教室等については今でも子供たちは従来

どおりの授業を受けておりますので、今のところ、差し迫って問題点はないわけですが、特別教室等、管理棟については、今言われたように、何もやっていない。そのあたりの影響がどの程度出るのか、御検討いただいて、もう一回、将来的なビジョンについて御検討を教育委員会のほうではやっていただきたいというふうに思います。

また、市長については、いろんな御答弁いただいて、ある程度納得できるところが今回多かったと私的には思いますが、やはり一番心配するのは、やはり今プロポーザルでやっている基本計画がどういうふうなやつが出てくるかなんですよね。それによって、比較対象ができるというふうなところを持っていてもらいたい。そのあたりについては市長に十分お願いをしていきたいとします。

そして、この前、議員と語る会の中で言われたのが、以前の楠風館の問題のことを若干言われました。あれがいろんな百条委員会とかなんとか当時あって、いろんな当時の町民の皆さんに不快を与えたといいますか、いろんなちょっと問題提起があったようで、今回についても、あくまでも基本計画から実施設計に至る過程、決定される過程というものについて、なるべく公開をしていただきたいというふうな要望がございましたので、やはり市民の皆さんに誤解を与えるような、そのようなことがないように十分気をつけて、公開できる分については公開をしていただきたい。そして、将来的なランニングコストを十分踏まえて、やはり建設に向けての基本計画、そして、実施計画のほうに進んでいただきたいというふうに思います。

残りが25分程度になりましたので、この体育館と中学校の問題についてはここで終わります。

続きまして、イルミネーションで観光客誘致をとということで今回御提案をさせていただいております。今、各新聞、あるいはテレビ等において、いろんな全国のライトアップ、あるいはイルミネーション、ずうっと載っております。そういう中で、当嬉野市においても、やはり何軒かの個人のお宅でもう数年前から飾りつけをされておられて、そこが一つの観光スポットになっているというふうなところで、そういうことを、私、この前も商店街、このごろ、月に一度程度しか夜の商店街といいますか、本通りに行かなくなってまいりまして、月に一度行ったときに、あの暗さは何とも言えない寂しさだなという気がしてなりません。

そういう中で、特に今の時期どこでもイルミネーションやっているんですけども、こういうふうなイルミネーションの空き家のところとか、あるいはうちがいいですよというふうな、そういうところに応募をかけて飾りつけをすれば、それが一つの観光的な名所になってくるんじゃないかな、そして、癒しになるんじゃないかなと。

2点目に、シーボルトの湯の関連で書いておりますように、前回から結局駐車場とシーボルトの湯の距離感があるというふうなことを言われております。これについては湯端、あの通りですね、中川通りですか、あの通りを市長としては情緒のある通りにしたいということ

で予算計上もされておられます。しかしながら、まだ今のところそういうふうになるかということも見えておりません。もう目の前、あと3カ月近くにしかないのに、何らそのあたりが見えていないというところもあるわけなんですけれども、このあたりをどういうふうに考えておられるのか。私としては、それはそれとして、あそこもイルミネーションをすることによって、一つの距離感の緩和というものが発生できるんじゃないかなという気がしたものですから、商店街とこの中川通り、この点について市民の皆さんの御協力を仰ぎながら、イルミネーションを2カ所、3カ所としていくことによって、活気が出てくるんじゃないかなという気がするんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

イルミネーションの設置等によって、観光客の誘致をというふうなことでございます。

御提案につきましては、ぜひ次年度には取り組みをしていきたいということで考えておるところでございます。本年度も一部計画をするようにいたしておりましたけれども、全体的な課題があって、予算的には組めなかったということでございまして、やりくりしながら、若干取り組みをしているところでございます。

しかしながら、やはりよその自治体等のイルミネーション等の情報もあるわけございまして、ある程度の迫力というものがないと、なかなかお客様に訴えることができないというふうに思っておりまして、今、嬉野市内でも民間の御家庭の方が数軒しておられて、遠目でも非常にきれいに見えるというふうに考えておりまして、ちょうど私の自宅の近くでもやっておられる方もおられますけど、非常にやっぱり周りの方が喜んでおられるというふうなところもございまして。そういうことで、次期の予算についてはぜひとも組んでいきたいなということで努力をしてみたいと思います。

また、中川通りの整備につきましては、1期、2期に分けておりまして、今、1期工事は既にもう入札の準備等もしておるところでございます。2期工事につきましては、御指摘の地区でございまして、これにつきましては先日、大学の先生に来ていただいて、地域の方々と一緒に実は歩いていただきました。そのときのことを今取りまとめをしておりますので、そういうものをぜひ地域の方も生かしてほしいというふうなことでございましたので、少し設計がおくれておりますけれども、取り組みをしてみたいと思います。

それと、冒頭の御発言のいわゆる商店街の問題でございまして、実は今、商店街のほうで街路灯を設置していただいております。そのときにも予算も議会の御了解いただいていたわけございまして、いろんな御検討いただいて、あの街路灯でというのを決定されたわけございまして、今、議員御発言のように、非常に暗いというお話を聞いておりまし

て、実はこれも中期財政計画の中で取り組みをするように指示をして、内定させましたけれども、もう一回、商店街全体の明るさを取り戻すような照明施設をぜひつけていきたいというふうに思っておりますので、そこはぜひ予算も組めるように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長のほうから前向きな御答弁をいただきまして、本当にありがたいというふうに思います。

あくまでもどこでも今の時期だけなんですよね。これだけやられているのは。だから、あくまでも冬季とこだわらず、やはり日本では春夏秋冬と言われるように、四季あるわけですよね。そういう中でいろんな内容を変えながらしていくことによって、いろんな集客ができるんじゃないかなという気がするんですよね。今、市長が言われたように、もう周辺のところ、大規模、鳥栖の中央公園ですかね、もう新聞に載っておりますが、あそこを目指すにはまだまだ時間が必要だという気がするわけですが、市長が言われた、結局、温泉区のお宅、あるいは下宿のお宅、そして、下吉田のお宅というふうに、そして、三坂のお宅ですかね、各地区に一つずつと今ふえている。ああいうふうな感じでも町の中、あるいは中川通りにつくっていくことは、必ずそれなりに物すごくインパクトがあると思うんですよね。それを今、市民の個人の皆さんがやられているからいいんですよね。ですから、私はそれを市のほうで材料は提供していただいて、そのセットをすることについては市民の皆さんの御協力をいただいて、公募といいますか、応募をとってやっていただければ、かなり市民の意識も変わってくると思うんですよね。安全面のことがありますと思います。ですから、電気関係については専門の電気屋さんが指導をしながらというふうな形、その安全面についてはもう十分対応されると思いますけれども、そのあたりは次年度はやっていきたいというふうなことをおっしゃいましたので、できれば春から、あるいは夏ぐらいには何とか第1回目ができるようにやっていただきたいと思います。

担当課については、本当は御答弁をお願いしたいんですけれども、一応市長のほうからいただいておりますので、次年度の夏ぐらいからは何とか一つでも二つでもそういうふうな取り組みができるように頑張って努力をしてください。お願いいたします。

続きまして、伝建地区のほうに参ります。

この伝建地区については、文教厚生常任委員会のほうで2地区を視察させていただいて、本当に参考ということで貴重な体験をさせていただいたところでございます。その中でも竹原市と嬉野市が人口規模もほとんど一緒で、そして、伝建地区そのものについては、こうい

うことを言うてはいけないんですけれども、竹原市の伝建地区は素晴らしい地区でございました。もう町並み全体が本当江戸時代の古い町並み、そして、通りについては素晴らしいものでした。ただただ報告書でもありましたように、人口減、高齢化、空き家というものが大きな課題であって、行政としては何ら手を打たれていないというところが一つの課題であったわけですね。

現在の塩田津においても、この前、NPOの方の御報告によると、20代、30代の方はお一人しかあの地区にはいらっしやらないというふうな御報告を受けた経緯がございます。そうなると、今後これから修復作業、ずうっと年間の行事決まっておりますけれども、本当に当初計画、たしか100棟でしたかね、最終的には。それまで本当に修復することが必要なのかな。以前からもこの伝建地区については、私、質問等でもやったように、せっかく修復はしたけれども、空き家になって、それを維持していく方がいらっしやらなくなっていくということが一番心配するよということを書いてきたんですけれども、この点について、市長並びに教育長、いかがお考えなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

伝建地区についてお答え申し上げます。

伝建地区につきましては、おかげさまで整備が進んでまいったところでございます、今後も引き続き取り組みをしまいたいと思います。

また、西岡家につきましても、おかげさまで整備が完了したところでございますので、議会の皆さん方にもお礼を申し上げたいと思います。

来年になりましたら、いただいております予算でシンポジウム等も講演会を開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ただ、議員御発言のように、伝建地区内での高齢化率といいますか、それが非常に進んできております。また、店舗数もなかなかふえないという状況でございます、今、お話がありましたように、将来的には非常に危惧をしております。

そういう中で、やはり可能性としてありますのは、店舗等のあっせんによる貸借というものが一番可能性があるんじゃないかなと思っておりまして、一応地区の方が幾らかそういう動きもしておられますので、そういう点は私どもも先進地区を見習いながら、まず、表に面したところをあけていただくというふうなことが続けていけますように、今後努力をしながらはならないというふうにご考慮いただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

伝建地区についてでございますけれども、伝建地区内の高齢化は、御指摘のように、進んでおります。修理の希望のアンケートを毎年とっておりますけれども、十数名の方が希望されております。中には退職、外に出ていらっしゃるけれども、退職後に帰ってこられることもありまして、修理を進めているところであります。

また、伝建地区は国の選定を受けております。保存物件は官報告示を受けておりますので、保存地区の所有者が変更されたとしても、制度の理解をいただきながら維持していかねばならないというふうを考えております。

また、町並み保存会では、今年の9月からでしたけれども、月の2と4の月曜日に朝市あたりを開いております。そして、まちのにぎわいを取り戻そうというふうなことで工夫をされております。また、商工会等と町並み保存会あたりでは、所有者の理解が得られれば、借家をお世話すると、あっせんをするというふうなことで、そういった対策もとられているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、市長のほうからと、また、教育長のほうから御答弁いただきました。また、教育長のほうからは、町並み保存会の皆様、そして、商工会の皆様の塩田津の活性化に向けた活動についても御報告をいただきました。そういう中で、そういうふうな取り組みをしていかなければ、なかなか厳しいものがあると。何といたしても、継続性ですよね。それが一番必要だろうと思うんですけれども。

この前の、これも議員と語る会のときに言われたのが、そういう人を寄せつけるためには、何かが必要だと。そういう中で、今、隣にあります民俗資料館を伝建地区に持ってきていただくことによって、今の伝建地区がもっと活用できるんじゃないかという御意見をいただいておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますけれども、資料館の分館ということになるかと思っておりますけれども、現在、旧下村住宅は交流所として、それから、検量所跡は案内所として活用しております。その中で写真パネル展などをしながら、保存地区の歴史の紹介をしてきているわけでございますので、今後は御指摘の歴史資料館等にもございますけれども、生活用具の展示等も検討してみたいというふうに思っております。

ただ、所有者がいらっしゃるわけですので、そこら辺の了解も十分とりながら検討せざるを得ないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今、教育長が言われたのは、あくまでも伝建の修復をされた家屋、あるいは下村家であるとか、そういうところを利用したというふうな、小規模の展示としかちょっと把握できないところが若干あるんですけども、できれば、市長、今の空き家がございますよね、ですから、そういう空き家の中で結局分館的な役割を担うような、多分空き家もあるのではなからうかという気がするわけですよ。ですから、そういうところで、貸していただけるか、ないか、所有者の方の御返答次第だと思うんですけども、要は常時そこに展示できる、常時といたしますか、その季節間によっては変えますにしても、ある程度資料館の分館といたしながらでも、そちらのほうにちゃんと、市民の皆さんも含め、見学に来られた方が塩田の歴史とか、どういうものが民具としてあったのかというふうなことが見れるような歴史資料館の分館というふうな形をとれば、現在の塩田津のあの通りももっといろんな形で活用ができると。それによって、現在の西岡家とか、あるいは下村家なんかとの連携も可能でないのかなという気がするわけですけども、そういうふうな空き家対策として市長はどうお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日のアンケートといたしますか、そういうものをちょっと拝見したこともございまして、非常に深刻に受けとめましたのは、昨年だったですかね、こちらのほうに帰ってこられて、店をつくられて、そこをあげられた方がいらっしゃいました。その方の感想が載っておりますけれども、要するにこういう状況であるなら、帰ってくるつもりはなかったというのを読みまして、非常に深刻に感じております。そういう点ですので、議員御発言のように、あそことにかく人が集まるということを施策としてそろそろとっていかなければならないというふうに考えておりますので、もちろん伝建の趣旨は十分尊重しながらでも、何か手を打っておかないと、とにかく修復は進んでいくけれども、だれも来ないというふうなことではどうしようもないわけですので、そこらもやはり検討していかなければならない時期に来ていると思っております。

実は先日、新しく購入しました下村家の跡で博多人形の展示会がございました。これもうちのほうから売り込んだということではなくて、その博多人形の作家のお知り合いの方が塩

○15番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして、一般質問を行います。

今回は2項目、私は質問要項を提出いたしております。まず、第1点目には、肝臓機能障害手帳交付についてということで、それから、五町田、谷所地区農業集落排水事業について、以上2点質問をさせていただきます。

それでは、肝臓機能障害身体障害者手帳交付について質問をいたします。

日本では350万人以上と言われる肝炎患者、そのうち30万人の肝硬変患者がいると推測をされております。年間約3万4,000人もの方が肝臓がんで亡くなっておられます。そのほとんどがB型、C型ウイルスの感染者だそうでございます。

肝炎は国内最大級の慢性肝炎感染症と言われるほど、身近な病気の一つと言われております。したがって、平成22年4月から、肝臓機能障害がある患者さんに身体障害者手帳が交付をされるようになりました。全国では3万人から5万人ほどいらっしゃるというふうなことでございます。

肝臓機能障害の身体障害者認定については、薬害肝炎全国原告団弁護団が恒久対策のポイントとして要求していたもので、厚生労働省が有識者検討委員会を設置して議論をした上、導入を決めたものであります。この制度につきましても、薬害肝炎原告だけではなく、すべての肝臓機能障害のある患者1級から4級の方が対象になると言われております。

そこで、3点ほど具体的に質問いたします。

肝臓機能障害者認定制度が4月から施行されましたけれども、嬉野市市民の周知はどのようにされたのか。また、市内で肝臓機能障害者手帳を取得されている方は何名いらっしゃるのかお知らせいただきたいと思っております。

それから、障害者手帳を取得すると、自動車税の減免など支援があり、また、福祉サービスなどが受けられるようになっております。具体的にどのようなサービスが受けられるのか示していただきたいと思っております。

それから、第3項目めに、嬉野町は、塩田町も含めてですけれども、肝炎の患者が非常に多くおられます。肝炎予防対策はどのようになされておるのか、具体的にお知らせをいただきたいと思っております。

それから、次、農業集落排水事業についてお尋ねをいたします。

現在進められております五町田、谷所地区の農業集落排水事業、いよいよ来年の4月から供用開始の運びになっているようでございます。計画どおり実施をしていただいております市長初め、執行部の皆様に大変な御苦勞を心から感謝を申し上げますところでございます。

この事業は平成18年から23年度までの計画であり、全体事業費43億1,500万円、処理人口は4,270人、受益戸数は約900戸というふうな計画で進められております。

そこで、具体的に3点質問をいたします。

農業集落排水事業の工事が23年の4月供用開始に向けて進められておりますけれども、受益者の本管接続は4月から接続できるかどうかということを具体的説明をしていただきたいと思えます。

それから、第2点目ですが、汚泥の農地還元、有効利用計画について、現在、町内の浄化槽汚泥とし尿は鹿島藤津地区衛生組合に搬入をされております。23年度から資源循環型ということでコンポスト化による処理がされますけれども、最終処分計画はあるのかどうか、その点をお尋ねしたいと思えます。

それから、最後に、集落排水事業につきましての接続率の推進に向けて、具体的、今後どういうふうな対策を講じていかれるのか。

以上、この場からの質問を終わりといたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

15番西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、肝機能障害者手帳交付について、2点目が農業集落排水事業についてのお尋ねでございます。

まず、1点目からお答え申し上げます。

御意見の肝機能障害認定制度につきましては、現在のところ、市ではまだ広報をしておりませんので、今後取り組みを進めてまいります。現在、市内では既に交付を受けていらっしゃる方もいらっしゃいます。障害者認定につきましては、県が権限を持っていますので、県が既に交付を行っておるところでございます。また、実際には医療機関を受診されている方が多いので、医療機関で教示されているものと考えます。

お尋ねの件では、市内では現在5名いらっしゃいます。

次に、福祉サービスについては、ほかの部位に障害がある方等、数多くの福祉サービスを受けられることになっております。各種税の減額や利用料の低減などが多くなっているところでございます。ただ、実際は障害の程度によって異なりますので、福祉課にお問い合わせいただければと考えております。

次に、肝炎の予防対策につきましては、講演会や精神的ケアについても実施しておりますので、お出かけいただければと思えます。

また、肝炎の治療につきましても、負担を軽減するよう要望しておるところでございます。

次に、2点目にお尋ねの農業集落排水事業についてお答え申し上げます。

現在進めております五町田、谷所地区につきましては、計画どおりに進んでおるところでございます。地域の皆様、また、地権者の方に特にお礼を申し上げます。

次年度につきましては、自然流下方式地区につきましては、接続可能になると考えており

ます。

次に、コンポスト施設分につきましては、若干おくれる見込みでございまして、これは国の予算不足により補助金が減少する見込みですので、事業のおくれを見込んでいるところでございます。最終的にはできましたコンポストについては、試験機関などで検査を行ってまいりたいと思います。コンポストの肥料を検査機関で検査を行い、肥料の登録を予定しているところでございます。登録後については、利用推進の広報を行い、利用に努めてまいりたいと思います。

次に、未接続者につきましても積極的に勧誘を行ってまいりたいと思います。現在、市内の農業集落排水地区におきましては、加入率につきまして72%程度から94%と、地域によって違うわけですが、まだ未接続の方がいらっしゃいますので、地域の皆さん方にも御協力をいただきながら、積極的に勧誘を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、まず第1点目に、肝機能障害の障害者手帳交付について質問いたします。

この件につきましては、2009年の8月25日、厚生労働省が重い肝炎患者の方につきましても障害者手帳を交付するという事で決定をされたわけです。その後、県段階、あるいは市町段階について、市に通達があっていると思いますけれども、県の段階には8月下旬にはもう通知があっているそうです。その後、市町が市民に対しても広報すべき余地があったと思いますけれども、市長の先ほどの答弁におきましては、嬉野市は肝炎患者の身体障害者手帳交付が4月1日から行われますよという周知徹底を怠ったということですが、そのあたりはどういうふうな結果で周知徹底ができなかったのか、まず、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えをいたします。

議員お尋ねの件につきましては、昨年末、21年の12月24日付で国から文書が發送されております。それをまた県からうちのほうに文書来るわけですが、福祉の行政においては制度の周知というのは非常に重要なウエートを占めると考えておりますけれども、今回についてはそういう面に関して配慮が足りなかったというふうに思っております。それで、遅くなりましたけれども、ホームページにアップをして、それと、来月の市報にも掲載をしたい

というふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回は周知徹底ができなかったということですが、このことにつきましては、市長、やっぱり反省を受けながら、こういうことがないように、重要な案件ですので、周知徹底を図っていただきたいと思っております。

厚生労働省からこういうふうなパンフレットが来ております。恐らく市にも届いていると思いますけれども、いつごろこれが届いたのか、そのあたりをお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

確実な日付はちょっと記憶にありませんけれども、この文書と同時期に来ているものと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、具体的に質問いたしますけれども、嬉野市では今5名ほど肝機能の身体障害者手帳交付と言われておりますけれども、まだ周知徹底が不足しておりますので、まだまだたくさんいらっしゃるのじゃないかと思えますけれども、どのように推測されておられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

現在所有されておられる方は5名ですが、4月以降に申請をされた方で取得された方は8名おられます。そのうち3名の方はもう既にお亡くなりになられておりますけれども、大体身体障害者手帳の申請には指定された医師の意見書が必要ですので、医療機関へ受診されておられるときに、大体障害者手帳に該当する、しないというあたりは、医師から教えていただくというケースが多いかと思えますので、該当しそうな方については順次申請をしておられると認識しております。ですから、該当されるのに申請しておられない方がたくさんおられるというふうには思っておりませんが、とにかく周知はやりたいというふ

うに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

全国では、先ほど申し上げたように身体障害者の肝炎の手帳につきましては3万人から5万人ぐらいいらっしゃるというふうなことで、県のほうに問い合わせたところが、77名ほどが身体障害者の肝炎手帳を受けていると、交付しておるといふようなことで聞いております。

そこで、肝炎の身体障害者手帳を交付するに当たっての判定基準が、認定基準がありますけれども、どのような方がこの肝炎の身体障害者の認定基準に該当するのかどうか、その点示していただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

今回いただいた身体障害認定基準の中で肝機能障害が加わっておりますけれども、それに関して内部障害に関しては1級から4級までですので、1級から4級に分けて一応基準が示されております。専門的な用語が多くて、なかなかちょっと読みにくいわけですが、Child-Pughといいますか、その分類の合計点数が10点以上であって、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値の項目のうち1項目以上が3点の状態が92日以上の間隔を置いた検査において連続して2回以上続くもの、そして、(イ)としては、次の項目aからjのうち5項目以上が認められるものというふうにして、ずっと順次数値が示されておりますけれども、これ全部読み上げたほうがいいですか。よろしいですか。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

専門的な医療の分野で説明しておりますので、なかなかわかりづらいと思っておりますから、わかりやすいものは、対象者となる方は、肝臓移植を受けた方、そして、高免疫療法を実施されている方、この方が1級から2級に該当をするわけです。そしてまた、今、担当課長言われましたように、肝臓障害機能の重度分類ではChild-Pughという学者がこの分類法に基づいて医学的療法で一応認定するというふうな状況になっております。

そういうことで、肝臓移植を受けて、高免疫療法を実施されている方は、嬉野市に何名ぐらいいらっしゃるのか。恐らく医療のシステムでおわかりかと思っておりますけれども、わかっただらお示ししていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

ただいまのお尋ねですけど、医療の程度、内容等については、特級の個人情報といえますか、ということもありまして、私どものほうでは把握しておりません。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

いろいろな個人情報の問題とか、さまざまな問題があるわけですので、しかし、5名の方がこの手帳の交付をされておりますので、肝臓移植を受けた方、高免疫療法を受けている方が該当するんじゃないかと私は考えております。

そういう状況の中で、今後周知徹底をされますけれども、申請手続方法はどうしたらいいのか。この議会できちっと担当課のほうで示していただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

この申請に関しては、県のホームページあたりにもアップをしてありますけれども、先ほどの肝機能障害による身体障害者手帳が交付されますという文書とあわせて、同じ用紙のところにその手帳交付を受けるにはというのがありまして、それをクリックしてみますと、身体障害者手帳の、ずっと項目がありますけれども、申請受け付けに関しては、お住まいの市町の福祉担当課で受け付けをいたしますということで書いてありまして、申請に必要な書類というので、身体障害者手帳交付申請書、医師の意見書、診断書、これは指定医師が作成したものです、それと、写真、これは1年以内に撮影したものですけれども、あと印鑑、これを持って窓口においでいただければ、あと市や町で申請を受け付けた後については、県内の保健福祉事務所で手帳の審査をするということになって、あと等級が示されて手帳が交付になるということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、私もちょっと調べておりまして、申請については市の窓口でやっぱり申請をすることで、受け付け後は県の5の福祉事務所において一応判定がされるということで、最終的には県のほうで交付をして、市のほうで谷口太郎の市長の名前で交付されるということですかね。そのように理解をしております。

そういう状況の中で、身体障害者の認定の手帳を取得した場合は、いろんな福祉障害サー

ビスが受けられますけれども、まず、嬉野市の軽自動車税の減免問題とか、それぞれサービス受けられますけど、今回の取り扱いについて、4月1日に受け付け、交付していない、周知徹底をしていなかったの、軽自動車税の減免措置が受けられなかったという人もいらっしゃいますので、その点はどのような見解をお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長、支所。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

今回の肝機能障害につきましての軽自動車の減免ができていなかった経緯につきましては、現在、嬉野市の税条例の89条及び第9条に軽自動車の減免規定がございます。施行については身体障害者等に対する軽自動車税の減免の基準等に関する規則がございまして、この第2条に減免の範囲というのがあります。この減免の範囲の中に、現在の、現在のといたしますか、お尋ねの肝機能障害の区分というのが明記をされてありませんでした。この肝機能の障害の減免について、ことし22年4月1日にさかのぼってするというのが、当然、軽自動車につきましては年税で課税をしております、県の自動車税と違ひまして、月割でない関係でなされていなかったということがあります。ただ、今回といたしますか、今後、規則の改正をいたしまして、この肝臓機能障害を加えたいと思ひ、来年の4月1日からは減免できるようにいたしたいと、規則の改正をいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

減免の規則の改正は来年4月1日と言われておりますけれども、よその市町につきましては、この肝機能障害の減免措置を講じているところがたくさんあります。しかし、嬉野は怠ったというようなことですが、このあたり市長のほうに見解を求めていたきたいと思ひますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、担当課長申し上げたとおりでございまして、早急に規則等の変更を行ひまして、対応していきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そのあたりはしっかり落ち度がないように、障害者が不利益をこうむらないようにきちっと行政の対応を求めておきたいと考えております。

あわせて、嬉野市では、冒頭聞くべきものであったかと思えますけれども、障害者手帳は何名ぐらい持っていらっしゃるのか。そこで、障害者には特別障害者と一般障害者がいらっしゃいますので、その区分を示していただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えいたします。

障害者という区分の中には、身体障害者、それと、知的障害者、そして、精神障害というふうに、大まかには大きくは3つに分かれております。それで、身体障害者は、データが22年3月末の分ですけれども、1,518名、知的障害、療育手帳をお持ちの方が299名、精神が136名ということで、1,953名の方が手帳をお持ちです。年度内に幾らか増減は出ると思いますが、2,000名弱の手帳所有者がおられると思えます。

あと、今、特別と（「1級から2級」と呼ぶ者あり）重度障害と一般というふうに私たちが言いますが、身障手帳の1、2級の方が通常、重度障害という形で取り扱いをいたしております。

以上です。あと療育手帳のAとかですね。（「何名」と呼ぶ者あり）

身体障害の1級の方が410名、2級の方が258名です。そして、療育のAの方が135名いらっしゃいます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

1,518名の方が嬉野市にいらっしゃいますというふうなことです。この交付に当たっては、この身体障害者の肝炎の関係については、いろいろな医療の分野で判定基準がなかなか難しいというふうなことで担当課も言われましたけれども、わかりやすく厚生労働省の肝炎総合対策マスコットというふうなことで出してあるわけですね。恐らく嬉野市のほうにも県のほうから通達が来ているんじゃないかと思えますが、どういう人たちが該当するのかわかるということで、足にむくみがある方とか、あるいはおなかに水がたまるか、あるいは黄疸が出ている人とか、1日2回以上嘔吐をされるとか、30分以上の吐き気が月7回以上あるとか、そういう人たちが該当するんじゃないかということでは言われておりますが、最終的には医師の診断に基づいて判定基準に基づいて交付をされるというふうなことでなっております。

そういった意味で、身障者の関係につきましては、きちっとこれからの窓口対応も含めて

わかりやすく指導、徹底をしていただきながら、万全を期していただきたいと思っております。

それから、次に入ります。

次は、農業集落排水事業についてお尋ねをいたします。

農業集落排水事業につきましては、登壇の折にお話ししましたが、4月から供用開始をするというふうなことで事業を進めていただいております。執行部の皆様方に厚くお礼を申し上げておきたいと思っております。

しかし、処理場の建設がややおくれるんじゃないかなというふうな地元の方々も心配をされております。やっと地下ができ上がって、上のほうの段階に今壁を積まれておりますね。そういう状況で、来年の4月供用開始というものは、先ほど市長の答弁では、自然流下方式の地域におきましては、供用開始が可能と言われましたけれども、自然流下地域についてはどこどこの地区は該当するのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

自然流下方式は鳥越地区から大字谷所全域ですけど、三ヶ崎までの地域となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、大字谷所まで含めて三ヶ崎の地域すべてが一部供用開始を4月やるというふうなことですけど、それで承知をしていきたいと思っております。

そして、4月に供用開始ができない地域、五町田とか、東部地区ですね。そのあたりはどういうふうな取り扱いになって、いつごろ供用開始ができるのか。当初、計画では4月一斉に供用開始をすべきであったと思っておりますけれども、そのおくれた原因と、そしてまた、今後、供用開始が五町田、谷所地区はいつごろになるのか、その点、具体的に示していただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

自然流下方式の地区以外につきましては、地区ごとに随時供用開始をしたいと思っております。

以上でございます。

それから、時期といたしましては、23年度中に考えております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、23年度中にはすべての区域が、受益者戸数が約900戸あるわけですので、その区域ができるというふうに理解してよろしいですか。そういうふうに思いますが、その点、再確認をしていきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

予算の都合で一部は24年にまたがるかもということで考えておりますが、

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

一部は24年度にまたがるかわからんと言われますけれども、基本的には24年の4月、これを基準に供用開始を進めるべきだと思っておりますので、残された自然流下方式地区以外につきましても、早急に接続できる体制を示すべきだと思っておりますけど、市長、その点お尋ねしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、担当課長申し上げましたように、今、工事自体は順調にしておりますので、予定どおりいけると思えます。ただ、自然流下方式以外の地区につきましても、ばらばらということにはいかないわけですので、大体地区ごとにできるだけ早目に接続するように努力をしてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そしたら、うちの規則で、一応農業集落排水事業が完了して3年以内に接続をしたら、7万5,000円、15万円ですけど、特例として3年以内だったら7万5,000円というふうなことに

なっておりますけれども、その基準日がどのようになるのかなと私は思っております。おくれたところと早くできたところ、3年以内という基準日はどこに設定していったらいいのか、その点、部長、見解どうお考えなのか、その点お尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

最後に供用開始を行ったところからというふうに判断をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、最後に供用開始ができたときから3年以内に接続した場合につきましては、うちの特例として15万円を7万5,000円に接続料を支払ったらいというようなことです。

それから、2番目ですけど、汚泥の農地還元ということで、あそこはコンポスト化を活用して、農地に還元をするというふうなことですけれども、その最終処分につきましては、どのような計画をなしているのか、その点は具体的な答弁は聞きづらかったんですが、この際、もう一回、最終処分、コンポスト化して最終処分するわけですね。今の既存の塩田町の馬場下、上久間、それから、美野ですね、この地区もあわせて汚泥を一括して今度の施設に搬入されるわけですが、その汚泥の最終処分はどこにどういうふうな措置を計画されていくのか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

4地区とも100%接続見込みでコンポスト量は1日当たり約224キログラムで、年間製品量は約81.8トンとなっております。

販売計画でございますが、コンポストの肥料登録を行いまして、直売所等での販売をお願いできればと考えておるところでございます。また、市で管理する公園の樹木、街路樹等の施肥を考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

最終処分につきましては、直売所のところで販売すると言われておりますが、これはこの

コンポスト化した、肥料化したものにつきましては、もうどこでもかんでもこれは適さないわけでありまして、市の管理する公園とか、そういうふうなところと言われますけれども、お茶にもよくない、田んぼ、水田にもよくないと言われておりますけれども、そのあたりはどのように分析をされていくのか。224キロが出るわけですので。どこもこれもこれは肥料化はできないという分ですけど、その点お尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

この処理場の処理したコンポスト化につきましては、窒素、リン酸が多くございます。それで、私の知り得た範囲では、葉物に適しているということを聞いております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

葉物に適しているというよことですけど、嬉野市内でどのようなところに振っていいかなという私は疑問を抱くわけですけども。その点、農政課のほうはおわかりでしょうか。だれか御存じの方はいらっしゃらないですか。いらっしゃらないので、あっ、部長、おわかりですか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

肥料の詳しい内容につきましては、私も素人でございますけれども、最終的にコンポスト化したものにつきましては、関係機関で当然分析を行って、それによって肥料登録を行うわけでございます。ただ、それをそのまま、じゃあ、できたものをそのまま売るかということではなくて、最終的にはそこにほかのものを混ぜ合わせるとか、例えば、ぬか類とか、もみガラ類、ちょっと詳しく私もわかりませんが、そういうものを混ぜ合わせて、堆肥とか、ちょっとわら類とか、それわかりませんが、そういうのを混ぜることによって、例えば、農地に、水田に向いているのか、お茶はちょっとよくわかりませんが、そういう水稲にまけるのか、あるいは畑作類にまけるような方向で最終的にはつくっていかねばならないだろうと。それでも余ると、使ってみないとわかりませんが、そういう状況になった場合には、当然、公共施設でも肥料あたりを買っておりますので、そういうふうなものへの利用も進めていければ、その分の負担軽減にはなるんじゃないかなというふうに考えております。

以上でござす。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

その最終処分がまだ、きちっと計画を持って、どこにどうするかという方向づけを今後早急に計画を求めていきたいと思ひます。

そして、現在、3施設で1,367.76トン、3地区の汚泥を鹿島衛生施設組合のほうに搬入をしておりますけれども、五町田地区、谷所が稼働した場合は、恐らく負担金の問題とか、あるいはし尿くみ取り料の軽減とか、いろいろな問題が生じてきますけれども、1,367.76トン、五町田、谷所地区で汚泥処理をした場合については、負担金はどのくらい軽減されるのか、その点をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

3地区のコンポスト処理した場合の衛生施設組合への負担金は、年間650万円ほどの減となります。また、五町田、谷所地区が稼働いたしますと、生し尿の負担金は年間約930万円の減となります。このようなことで、施設組合への負担金は合わせまして年間約1,580万円の減額となります。

また、五町田、谷所地区のし尿くみ取り業務の軽減につきましては、年間2,250万円の減となります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

当然、うちで嬉野市内でコンポスト化処理、あるいは一括処理した場合については、鹿島施設組合に負担金が軽減されるわけですけれども、1,580万円と2,250万円というようなことで数値を出されましたけれども、現在、し尿処理の鹿島施設組合の負担金については1億2,900万円、約1億3,000万円程度負担をしております。そしてまた、し尿処理の距離運搬料は1,318万円程度支払っております。そういうことで、うちの五町田、谷所地区で一括処理できた場合については、幾らか軽減ができるというふうなことで、先ほど数値を示されましたけれども、しかし、その後、施設の維持管理料、これが伴うわけですので、今後、その維持管理につきましては、どのような計画を持ってやられるのか、その点までお尋ねしたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

処理場の管理業務につきましては、市内のし尿くみ取り業者に委託を考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

市内のくみ取り業者に委託を考えておりますということですが、その維持管理業務の委託につきましては、入札とか、そういったいろんな分野で取り扱うべきじゃないかなと思いますが、そこのあたりは専門的なことで示していただければと思いますが。部長、答弁を求めたいと思いますが。よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

し尿関係につきましては、合特法という法律がございまして、その法律に基づきまして業者を援助するというようになっております。そのようなことで、市内の業者に委託を考えておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

市内業者に委託というふうな計画ですが、今後どういうふうに向向づけされるのか、注視していきたいと考えております。

最後に、接続推進の取り組みについてお尋ねをしたいと思いますが、今、既存の馬場下、美野、上久間でも、約83%ぐらい接続、86%いつているかな、そのくらいしか接続しておりません。馬場下地区、一番最初、当初は平成7年に美野地区が供用開始をしたわけですが、その後、なかなか接続が表立って難しい部分がありますけれども、この谷所、五町田地区の接続に向けて一斉スタートというような状況になりますので、まず、どのような計画でされていくのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

接続推進の取り組みにつきましては、未接続者への訪問説明と、現在、推進協議会がございまして、各地区に委員さんがおられます、このようなことで事業完成後も推進委員さんに接続推進をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

なかなか難しい接続は、今後、社会情勢は厳しい状況の中で、やはり接続するに当たっては70万円から100万円ぐらい負担がかかるというふうなことで言われております。そういう状況の中で、谷所、五町田地区におきましては、ゆうゆう水洗化預金というふうなことを今取り組まれておりまして、この間、私の調査では、ゆうゆう水洗化預金につきましては、100万円を限度として2%補助をするというふうな制度ですけれども、この制度に加入されている方が49%ぐらいじゃないかと思いますが、その点どのように分析されておられるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

今、手元に資料はございませんが、今現在のところ、52%ぐらいの加入率だと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

約半数の方はゆうゆう水洗化預金に加入をされて、意外とスムーズに接続はするという方向づけかもわかりませんが、残りの方が一括やっぱり業者に50万円から100万円ぐらいかかってするというのが、非常に厳しい状況もあるんじゃないかと私は考えております。そういうことで、この接続率の向上に向けて積極的な取り組みを今後やらなきゃいけないと思いますが、最後に、市長の取り組みを求めておきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この事業につきましては、地域の御理解があつてこそ進められるわけでございまして、現在のところは工事につきましても地権者の御理解いただきながら、課題はありましたけれども、順調に進んでおります。で、議員も御参加されての推進の組織の中でも、このゆうゆう水洗化預金を説明させていただきました。そういう際にも、やはりいろんな課題もありましたけれども、前向きに受けとめていただいて、これだけの方が御参入いただいていると、心からお礼申し上げたいと思います。

課題として言われましたのは、残りの方々が一括して費用がかかるわけでございます。しかし、そこにつきましては、その推進協議会の委員さん方の御協力をいただきながら、当初計画するときにも加入の意欲を示された地域ばかりでございまして、そこらについてはぜひ御理解いただきながら接続の推進を図っていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

農業集落排水事業の接続に向けては、推進協、私も含めてですが、しっかり取り組みながら、1戸でも多くスタートができますことを執行部としてもあわせて協力を求めておきながら、私の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時15分まで休憩いたします。

午後0時13分 休憩

午後1時51分 再開

○議長（太田重喜君）

長らくお待たせしました。それでは、休憩前に引き続き議事を続けたいと思いますが、先ほど事務局長から説明があつたとおり、午前中の神近議員の質問ないし財政課長の答弁の中に言葉の理解の違いといいますか、その辺があつて非常に混乱いたしましたわけですが、その件につきましては、その部分についての議事を議事録から消したいというふうなことで今まで協議してきたところでございます。そういうことで、議長職権として神近議員の質問に対しての財政課長の答弁の部分削除いたしたいと思っておりますので、御了解願いたいと思います。

それでは、休憩前に引き続き、一般質問の議事を続けます。

7番大島恒典議員の発言を許します。

○7番（大島恒典君）

議席番号7番大島でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまより一般質問を始めたいと思います。傍聴席の皆さんには御苦労さまでございます。

今回、大きく2点、農業問題について、そしてスポーツ振興についてということで質問通告いたしております。

まず、農業問題についてですが、耕作放棄地について。

耕作放棄地は、農業就労者の高齢化や、嬉野においては基幹産業であるお茶の販売価格の低迷により、近年急速に広がりつつあります。今後の対応について伺いたいと思います。

2点目、イノシシ対策について。

イノシシの捕獲頭数については近年順調に伸びておりますが、イノシシによる被害は減らずにむしろ増大していると思われまます。今後の対策と、捕獲数の増大に伴う捕獲後の処理もこれからは考えていくべきだと思いますが、所見をお伺いいたします。

3点目、T P P問題について。

今回、急に持ち上がったとしか言いようのない、T P P（環太平洋経済連携協定）問題について市長の見解と今後の対策を伺いたいと思います。

スポーツ振興についてですが、現在嬉野市内の小・中学校、高校の児童及び生徒が多種にわたるスポーツにおいて活躍されており、大変な成果をおさめられ全国大会の切符を手にしておられますが、この荣誉ある結果に対して市としてどのような対応をしておられるのか、お伺いしたいと思います。

再質問は質問席にて行いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

傍聴の皆さんにお礼申し上げます。お忙しいところ御臨席賜りましてありがとうございます。

7番大島恒典議員のお尋ねについてお答えをいたします。

お尋ねにつきましては、農業問題について、スポーツ振興についてということでございます。スポーツ振興につきましては教育長へのお尋ねもございますので、教育長のほうからも答弁申し上げます。

まず、農業問題について3点お尋ねでございますので、通してお答え申し上げます。

耕作放棄地についてでございますが、耕作放棄地の防止と現状の把握を目的としてさまざまな対策を行ってまいったところでございます。しかしながら、増加傾向にあります。先月は農業委員会で現地調査が行われたところでございますが、約100カ所について現地の確認をしていただいております。

耕作放棄地の課題は全国的な課題でもあります。嬉野市としては、平成20年度の調査で

327. 1ヘクタールの耕作放棄地がございました。現在ではもっとふえていると考えているところがございます。そういうふうなことで、各種団体で協議していただく耕作放棄地対策協議会を組織し、対応していただいております。農地として再利用が困難な地域もありますが、以前のように農地として利用されるように、意欲のある農家へのあっせん等も行ってまいっているところがございます。

また、農地法の改正により、農地の貸借であれば一般法人利用ができるようになりましたので、問い合わせがあれば御紹介もできるものと思っておりますので、情報提供等をお願いしてまいりたいと思います。いずれにいたしましても、農業委員会と連携し、中山間地等直接支払制度や農地・水・環境保全対策を活用して、地域が連携して耕作放棄地をなくすことが大切であると考えております。

次にイノシシ対策についてでございますが、以前から取り組みを行ってまいったところがございます。しかしながら、昨年以上に増加しているとの報告があり、さきの議会で追加対策の予算をお願いいたしました。昨年、佐賀県の特別対策として捕獲予算を組み、多数の捕獲があり、効果が期待できると言われておりましたが、逆に増加しているような状況であり、非常に残念に思っております。いずれにいたしましても、今後も継続して捕獲処理するしかないと考えておまして、今後もさまざまな対策をとりますので、御意見をいただければと思います。

また、処理につきましては、専門家によりますと、現在の埋設処理が効果的であると考えております。近隣の市で処理施設を設置されていますが、有効利用までには至っていないと聞きしておまして、いろいろと再検討をする必要があると言われております。

また、特産品開発なども行われている地域もお聞きしますが、継続的な対策としては成り立っておりません。現状としては、現地埋設処理を行っていただくのが効果的と考えておるところでございます。

次に、T P P問題についてでございます。

環太平洋経済連携協定につきましては、将来の国際的な連携につきましては必要であると考えます。しかしながら、現在のままで連携協定に参加することは、国内の経済や農業に大きな影響を与えるものと考えております。嬉野市議会では先日意見書を提出されたところがございますが、私も同意見でございます。

一方、先日の報道では、韓国と米国の間では新規協定が結ばれたとのことございまして、韓国の経済破綻からの復興状況を見ますと、国際的に関係を確立して、国力をつける政策の手法については、学ぶところが多いと考えております。

今回報道されておりますように、A P E Cの中でも経済協定の事前協議にも参加できていないという状況は改善する必要がありますので、政府として国内のさまざまな施策を早急に取り組んでいただくよう要望してまいりたいと思います。

次、2点目のスポーツ振興についてお答え申し上げます。

嬉野市内の学校関係のスポーツにつきましては、県内でも高いところにあると評価をいただいております。御本人の努力はもちろんでございますが、家庭、学校、地域の協力あつての結果だと敬意を表します。地域の皆様との交流を深めた社会体育クラブの活動も活性化しており、学校との連携もうまくいっていると考えております。社会人の方々のスポーツにつきましても、体育協会を核の組織として普及拡大を行っていただいております。

先日開催されました県民体育大会におきましても、地元開催ということもあり熱心に取り組みをしていただき、順位を上げていただいたところでございます。県民体育大会に御協力いただきました皆様に改めて御礼を申し上げます。今後も組織や施設整備に取り組み、市民のスポーツ参加への取り組みや施策の拡大を行ってまいりたいと思います。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2点目のスポーツ振興についてお答えを申し上げます。

学校教育では、市内中学生の生徒さんが中学校体育連盟が主催する大会、通称中体連と申しますけれども、その中体連の大会の地区大会、県大会、九州大会及び全国大会に出場する学校に対して補助金を交付いたしております。補助金としましては、大会要綱に定められた選手、監督及びコーチに対して、地区大会及び県大会においては交通費のみ、九州大会及び全国大会においては交通費及び宿泊費を交付いたしております。

本年度は、これまでにないすばらしい活躍で、夏季大会においては3競技3種目が全国大会に出場いたしました。今後の予定としましては、塩田中学校の男子の駅伝チームが12月19日、山口県山口市で開催される全国大会に出場することになっております。社会教育では市内における、市内に在住する小・中学生の子供さんが社会教育振興のため、九州または全国大会に出場される場合は、補助金交付要綱により選手、監督に出場費に対する補助金を交付して激励しております。

また、結果等につきましてはできる限り、紙面の都合もありますが、市報で市民の方にお知らせをしたり、立て看板等を利用して本庁、支所、あるいは学校に設置してお知らせをしております。塩田中学校の駅伝については、そのの庁舎前のほうにも掲示をしているところでございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

まず、耕作放棄地の問題ですけれども、先ほど冒頭市長も申されましたけど、農業委員会によって11月の下旬に農地パトロールを行っています。その中で私も参加したわけですけれども、4班に分けて下旬に4日間行ったわけですけれども、その中、4日間回られて担当部局としてどのように感じられたか、お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（土田辰良君）

お答えします。

先月の22日から26日まで4日間、4班に分けて100カ所程度現地を視察しました。一応、現実として山間地や高齢化の進む地区の農地の荒廃が多く見られるところがございます。このような耕作放棄地では、平たん地と比較して基盤整備に多くの経費を要することや、再生された農地で営農を再開しても所得の確保が見込めないことなど、農家の高齢化や担い手が不足していること、またさらに、イノシシの鳥獣害等が多いことなどから難しい状況であります。一応そういう感じをいたしました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

わかりました。とにかく中山間地がひどいわけですよね。一義的には、耕作放棄地の問題というのは農業委員会が取り組む問題ではありますけれども、これは今現状を見ておりますと、嬉野市全体の問題と考えて早急に何か対策をしなければ加速度的に、これは連鎖的に、耕作放棄地の問題というのはふえていくわけです。平たん地でも問題はあるわけですけれども、今回は特に問題のある中山間地について質問させていただきたいと思っておりますけれども、市長、もう一回聞きたいと思っておりますけど、中山間地における耕作放棄地の問題、現状をどのようにお考えか、お聞かせ願います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も今回は同行しておりませんが、以前、各地区を見て歩いております。特に塩田地区、嬉野地区、両地区とも議員御発言のように、中山間地のほうが今非常に荒れているという感触を持っておるところでございます、1つは、以前の園芸作物の生産が振るわないということ、また、嬉野地区ではやはりお茶のですね、いわゆる耕作不利益地といいますか、そういうところに機械が入れないというふうなところがあって、そのままになっているとい

うふうなことをございます。現在、JAさん等も一緒になりまして、いわゆる貸借とか、いろんな形での流動化を進めておりますので、ぜひそういうところを進めてまいりたいというふうに思っております。

また、再利用しようとしても非常に厳しいというところも既に出ておりますので、そこらにつきましては地域での管理といいますか、そういうものを地権者の方と十分話し合って、責任持ってやっていただくようお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そうです。中山間地、とにかく管理が大変で、現状をいいますと、あっせんもできない。あっせんできているわけですけど、その紹介もできない、借り手もない、そういう現状で今中山間地はあります。

そういった中、中山間地の直接支払いですか、あれに取り組んでおられる地域とか農地・水・環境に取り組んでおられるところは、まずもって心配ないわけですよ。取り組んでおられない地域がやっぱりひどいわけで、また、この中山間地直接支払事業というのも2000年から始まりまして今期3期目ですか、3期目が始まったわけですけども、来年度の政府の概算要求の中で農林省が出した案というのは、今までは共同作業ですね、その部分に2分の1以上は充てなさいということで通達が来ておったわけですけども、今度の予算要求では2分の1以上を個人分配しなさい——分配じゃないですけど、個人に充てなさいということで予算の概算要求がつくられておると聞いております。

これはなぜかという、今回、戸別補償をやられたわけですけども、中山間地に対してはメリットは少ないわけですよ、耕作地の面積も少ないし。そういったことで、それを補完するための意味では2分の1以上、個人に戻しなさいということで今度出されたと思うわけですけども、耕作放棄地については全国でいろいろな取り組みがなされております、牛の放牧をやったり学校教育で子供たちにいろいろなものをつくらせたりとかですね。ですけど、なかなか、雑誌、農業新聞、いろいろ書いてはあるんですけど、解決には至っていないということが現状としてあります。

そういった中、有効な解決策といって嬉野としても打ち出せることはできないわけですけども、6月の補正予算で新しい野菜をとということで、軽量野菜のために少しでもということとで予算がつけられましたけれども、その後、経過があればお知らせ願いたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

嬉野ブランドづくり野菜の件と申しますけれども、関係のいろんな県なり、あとは部会なりについて、第1回目の研修会と申しますか、意見交換会というやつを開く予定にはいたしておりますけれども、まだ開いておりませんので、まず第1回目を近々のうちに開いていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

実際何も進んでいないということですがけれども、いろいろな作物を考えてつくっていくということも大切ですがけれども、先般、農林大臣賞受賞、産地賞受賞ということで祝賀会が行われたわけですが、その中で私も出席して、あるお茶屋さんですね、若い茶商さんから言われたんですけれども、大茶樹は嬉野の観光として一つのステータスでありますけれども、大茶樹を見にいったですね、何も、見ただけと。ああ、これが大茶樹かということで。後に残るものがないと。

そういった中で、これはできるかできないかわかりませんが、大茶樹から穂木にとって苗木つくって、それをお茶として売ったらどうかというお話を受けたわけです。ああ、いい案だなと思ってそのとき聞いたわけですがけれども、実際それができるかどうかわかりませんが、そういったことも中山間地で取り入れていかれたらなと思うわけですがけれども、実際問題としてやっぱり、今そういう山手の地区は4条申請——転用申請ですね、それによって申請してもらいまして今植林をしてもらっております。植林といいましても杉やヒノキが主でありますので、そういったことで4条申請は実際知らない方もおられる。知らないというか、これをしなければいけないということもわからない人もおられる。

そういった中で、荒れている地域というのは固まっているわけですね。そういったところで、集落単位でまとまって申請をしてもらうような体制をとって、一気に解決といいますか、ある程度減らしていかなと、これはずっと連鎖的にふえているわけですね。隣が荒らかしたら、うちもやめてしまおうとか、そういうことになってしまいますので、何とか農政一緒になって、集落ごとに申請手続きができないものか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

ただいま大島議員のほうから、どうしても手がつけられない農地についての山林への転用というふうなことでございます。造林の関係の政策といたしましては、造林補助事業がございます。この事業については、1反以上であれば造林の林木と、それから植林についての作業の手間を含めて助成がございます。

今御質問の中に、まとめてということでは1反以下のものはどうなるかというような質問だというふうに思いますけれども、造林事業については自力造林と、それから森林組合による組合造林というような2種類の方法がございます。個人造林の分については1反以上というふうになりますけれども、どうしても小さい田んぼで植林をしたいというようなことになれば、森林組合が代理をして申請をすれば1反以下でも助成の対象になるというふうな方法もございます。

今おっしゃられるとおりに、いろんな形で話し合いをしながら、いわゆる農地法との絡みがございます。まず農振地域の除外申請をして、その後、農地の転用許可を受けた後に造林作業というふうな過程がございますので、そういった過程を踏まえてなされればというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

なかなかそこら辺をわかっていない方もいらっしゃるわけで、そこら辺を周知して、できれば森林組合の個人造林にかたってもらって、今、杉、ヒノキでの植林が多いわけですが、県でも広葉樹の森ということで今進められておりますけれども、クヌギとかナラ、ケヤキ、そしてまた、カエデとかそういったやつには出るわけですかね、この補助は。景観林ですね、苗木補助ですけど。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

ただいまの御質問ですけれども、杉、ヒノキ以外に出るかということではございますけれども、一般の広葉樹も対象になりますのでよろしく申し上げます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

それを聞いて安心しましたけど。県では広葉樹の森ということで進められておりますけれども、市長も御存じかと思っておりますけれども、そのことについて市長お考えどう思っておられるか、お聞きしたいと思っておりますけど。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは私どもも積極的に取り組みをしておるところでございます、昨年は不動山の市有地に植栽をさせていただきましたけれども、主にはそのような樹種でございました。また、県が持っておりますアジアの森につきましても、今幾らかの補植等をしているわけですが、今の形態を変えない形で補植する分については、広葉樹関係の植種を植樹しているというふうな状況でございますので、私どもとしても県の施策には協力しながらやっているということでございます。

もう1つは、先ほど言われました件でございますけど、冒頭お答えしましたように、やはり地域の方と地権者の方が十分協議をしていただいて、その申請の問題にしてもですね、勝手にするということはやはりいけないわけでございますので、その点、十分連絡をし合っ、お願いしていただければということで冒頭お答えしたわけでございますので、その点でよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

はい、わかりました。広葉樹が今見直されてきて、里山というのもまた見直されてきておりますので、とにかく政策を持ってというか、推し進めるなら広葉樹、景観樹——景観の木ということで進められて、市長は地域の方とおっしゃいますけど、農政としても話し合い、部落に出ていってとか、そういった形での応援をお願いしておきたいと思います。それをせんと、やっぱり山際からずっと加速度的にふえていくわけですね、この耕作放棄地というのは。これを絶対、やっぱり早い段階で食いとめなければですね。

そしてまた、きのうも健康保養地ということでお話があっただけですけど、やっぱり山の景色とか、そういういやし効果を与えるためにも、今ある山の景色、財産ですね。財産と思います。そういったところをやっぱり、杉、ヒノキを植えるにしても広葉樹を植えるにしても、やっぱり下払いとかなんとかやっていかにゃらんわけですから、その辺、行政としても進めていただきたいと思います。

次、イノシシ問題に移りたいと思いますけれども、近年の捕獲の推移ですね。イノシシ、ここ二、三年、数字は要らないですけど、どのように感じておられるのか、担当課にお聞きしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えをいたします。

まず、捕獲頭数につきましては、15年度から22年度の10月までということで資料がございますので、その分からお答えしていきたいと思っております。まず、15年度が130頭でございます。平成16年度が349頭、平成17年度が410頭、平成18年度が949頭、19年度が530頭、20年度が921頭、21年度が661頭、平成22年度10月まででございますが、829頭ということでだんだんふえておるといふ——ふえているところもありますし、2年に1回、非常にばらつきがあるということがございますけれども、近年におきましてはふえておる状況ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

数字を言ってもらって助かりますけど、とにかく順調に捕獲頭数がふえておるわけですよ。それでもやっぱりここ1年、去年あたりから大変イノシシ被害が出ておりまして、昨年——先月やったですか、白石地区で住之江の河口からイノシシが出てきたと。

皆さん御存じかもしれませんが、白石地区というのは、住之江というのは六角川、牛津川の合流地点でありまして、山というと大分上のほうですもんね。そういった中でイノシシが発見されると、出てきて危害を与えということやったですけど、白石地区が平年で200頭ぐらいとれていたのが、ことしになって400頭とれたということを知りまして、数字が倍近くおるといふことで、白石地区というのは山つきといいますか、杵島連山しかないわけですよ、白石地区には。

そういった意味でも驚いておるわけですけども、そういった中、今度、狩猟期間中にも補助が5,000円、助成を700頭分出してもらいまして大変ありがたいと思っておるわけですけども、とってもとって減らない現状ですね。これは今まで埋設処分をお願いしているということでお聞きしたわけですけども、今までに埋設処分について、何か苦情が寄せられたとか何とかの問題はありませんか、要望とかですね。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

お答えいたします。

埋設処分についての苦情並びに要望ですか、そういったやつは現在のところあっていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

このように捕獲頭数が伸びていく中で、今後は、埋設処分は依頼者の責任において埋設してもらおうということになっておるわけですね。駆除、あれで。そういったことで今後、頭数がふえていく中で埋設処分だけで処分ができるのか。

そういったことで、先般も再資源として武雄——イノシシ加工場と組んではどうかという話もありましたけれども、市長がさっき申されましたように、武雄市もイノシシの加工品については問題点もあるようで、現在稼動はしておるわけですがけれども、なかなか問題があると聞いております。そういった中で、広域の中でもこの処理の問題については、鹿島藤津の駆除対策協議会ですけど、その中で処理の問題については何も問題は出ていませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

協議会に私も参加をいたしますけれども、協議会の中でやはり、捕獲頭数が一番多いのは嬉野でございます。その次は鹿島さん、太良さんということですがけれども、大体毎年嬉野が一番とっているかなというふうな状況でございます。

それで、総会の席でも、太良町あたりの捕獲される方からは、要するに捕獲頭数がふえてきたと。こういう中で、何か処理の方法がないのかというような意見が出ますけれども、やはり専門的な方の話を聞けば、埋設処分が一番いいというふうな結論になってしまうわけですが、今のところはそういうふうなことで処理ができていくんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、埋設するのに適しないところにも今——山間地ならいいわけですが、平たん地にも出てきたということがございますので、今後の対策が要求されるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

全国各地でもいろいろ取り組みがあつておるわけですが、三重県では農工商の連携の事業を利用いたして、シカ肉でペットフード、ジャーキーですね、干し肉をつくるような加工施設をつくっておられると聞いております。そういった取り組みもあちらこちらでできておるわけですがけれども、何とかですね、今からこの頭数は減らないと思うわけですね。ですか

ら、処理の問題も早急に勉強していかなきゃいけないと思うわけですよ。そういったことでやはり、唐突ですけど肉骨粉とか、そういったものに利用ができないかということですね。

肉骨粉といいますと、窒素、リン酸、カリのリン酸ですね、肥料の3要素——結構リン酸が多くて、先月やったですか、中国のレアアースの問題でちょっと、輸入問題でもめましたけれども、リン鉱石というのも中国が主であります、中国、アメリカ。アメリカはほとんど自国内で使っておりますので輸出はもう、リン鉱石というのは中国に頼っておる状況です。今のところリン鉱石、安定した供給になっておるわけですがけれども、先を見たときにですね、こういった肉骨粉になして資材として、肥料とは言いませんが、資材として使えたらなということも、ありじゃないかということで考えたわけですよ。

施設をつくるにしても大分経費的にもかかりますので、ここら辺3地区、藤津のですね、鹿島、嬉野、太良で話し合いでもされて、課題として勉強していかれてもいいのではないかとということで提案したいと思いますけれども、市長どのようにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

再処理ということでございますけれども、いろんなことが全国的に取り組みをなされておるわけでございますけれども、いかんせん、私どもが捕獲しているのは自然の中で捕獲しているわけございまして、なかなか、捕獲してから処理までの時間の問題も非常にネックになっているというふう聞いてございまして、再処理がしにくいということで、どこでも事業としては非常に厳しい状況でございます。

議員御提案でございますので、情報はこれから収集してまいりたいと思いますけれども、新しい取り組みとしてはお聞きしましたので、研究はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

何とかこの点、前向きにとらえてもらって、勉強していただきたいと思います。

次はT P P問題ですけれども、この問題については、先ほど市長がおっしゃいましたA P E C以降しりすばみになってしまっていて、ほとんどこのごろ新聞各紙も取り上げんような状態になっておるわけですが、私が残念に思うのは、この問題はやっぱり、今の日本の農業を見たときも閉塞状態ですね。このままいってもなかなか厳しいんじゃないか、そして今の経済状態ですけど、経済状態を見たときにも今の高校生、大学生の就職難を見てみますと、日本経済が立ち直ってもらいたい。そういった中で、今回このT P Pの問題が出てき

たわけですけれども、もっと日本農業について、また構造について、もっと大きな議論をしてほしかったんですけれども、今回こういう形、しりすぼみのような形で消えてしまったのは非常に残念です。

この議会でも先月意見書を出したわけですけれども、本当に実際ＴＰＰに取り組むとなると、早急に取り組まれますと本当にもう農業の壊滅的な、日本農業が壊滅的な状態になってしまうということはもう目に見えておったわけです。ですけれども、その中でもやっぱり、こういった議論を深めていってまたやってほしかったわけですけれども、残念です、残念でなりません。市長も一緒の考えだと思いますけれども、どう考えられますかね、このＴＰＰ問題がちょっとしりすぼみ状態になったことをどう考えられるか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の課題につきましては、いずれ解決がされなければならないと思っております、今の報道等の情報によりますと、半年先送りというふうなことではないかなと思っております。ただ、やはり議員御発言のように、議論と対策というのは継続して早急に打っていただくべきだというふうに考えております。

この前、県が出された資料によりましても、やはり嬉野も影響があるわけでございますので、そこらについてはやはり、国全体はもっと影響が出てくるというふうに考えておりますので、やはり継続して早急に検討すべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

ＴＰＰ問題は、あと1番議員もお尋ねですので、この辺でやめておきたいと思えます。

あとスポーツ振興についてということですが、ことしは本当、中学生、高校生が嬉野市内、大分活躍されて、大変好成績をおさめられたわけですが、小学校、中学生に対してはある程度、学校教育、社会教育ということで御支援がなされているわけですが、高校生ですね、高校においてもソフトテニスとか柔道とか大変活躍しておられます。そういった中で、せめて高校生ですね、高校総体。高校総体というのは、3年生になって一番最後の大会で、とにかく全国大会出場ともなりますと感無量で、高校生にとっては大変栄誉なことだと思うわけですが、高校生に対しては県のほうからの補助ということで、市としては何の助成——助成というか、お祝いはなされておられないのか、その辺、お聞きしたいと思えますけど。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

高校生の業績に対する対処の仕方ということになるんじゃないかと思いますが、いわゆる中体連、先ほどの学校教育では中体連ですが、社会教育では社会教育に関する云々です。社会教育の分野では小・中学生を対象にしておりまして、高校生については対象外というようなことになっております。したがって、市のほうから特段にということは現在まで、過去もあっておりません。

ただ、高校生あたりは行かれる場合に保護者会あたりがいろんな方法を取りながら、募金活動なりいろんなものをされる場合には、学校の職員等も協力はして対処しておりますけれども、そういった状況が現状ではないかと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

そういうことで、高校生に対してはなかなか嬉野市としては対応ができていくということ、高校生というのは県内各市から来られるわけで、嬉野市出身者がやっぱりインターハイに出られるときぐらい、何か賞でもいいと思えますけれども、そこら辺の何か手当てができないかと思っておるわけですが、そこら辺について市長、教育長、どのようにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

高校生についても、小・中学校時代のいろんなスポーツに取り組みの積み重ねがあって、やはり高校になって大きな大会に出られるという方もおられるわけですので、非常にたたえていくべきだというふうに思っております。

先日は吉田地区のミニバレーボール大会があったわけですが、その席では吉田出身の高校生が全国大会に出られるというふうなことでございまして、特別表彰を吉田地区の体育協会といいますか、体育部会のほうでしておられまして、非常にいいなというふうに拝見したわけですが、

以前は国体に出られるときには、嬉野町のときには全員来ていただいてごあいさつをしようとしたわけですが、合併を機にそういうのも廃止をいたしております。全体的な予算の問題もございまして、取り組みはできなかったわけですが、いろんな形で報道とか手段を

使いまして、いわゆる高校生が出られた場合についてもできるだけお知らせするようにして
いって、たたえていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

高校生に対する称賛のあらわし方ということでもございましょうけれども、実際、非常に予算関係では規定等もなく、非常に厳しい状況でございますので、やはり今のような形の中で、機会あるごとに紹介をしたり、あるいは母校のほうで学校通信あたりで紹介をすとか、そういう形の方法あたりがとれるのかなという、現に今度、鹿島実高が駅伝と春高バレーあたりに全国大会出場いたしますので、両チームの中に嬉野市内の中学校を卒業した出身者がおりますので、そういった形での対応は可能であるのかなというようなことを思っているところでは。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

とにかく高校生あたりは、なかなか市としてもやりにくい面もあるかと思ひますけど、そこら辺、おっしゃるように広報などをしていただひて、せつかくの荣誉でありますので、報いてやるような対策をもう少し何か考えていってほしいと思ひます。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長（太田重喜君）

これで大島恒典議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時36分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

引き続き一般質問の議事を続けます。1番辻浩一議員の発言を許します。

○1番（辻 浩一君）

議席番号1番辻浩一です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従ひまして質問をいたします。

本日の質問は3点。1点目は、コンパクトシティー構想に絡んで市道改良についてということでもございます。2点目は、ごみの減量化について。3点目は、T P Pの対応についてで

ございます。

まず最初に、1点目でございますが、現在人口が減少する中、国の考えの中にコンパクトシティという構想があります。この意味をちょっと調べてみますと、都市的土地利用の郊外への拡大とあります。しかし、テレビなどの議論を聞いておりますと、言葉は非常に悪いんですけども、限界集落など、中心部から離れた少戸数の集落を集め、居住区域を集約し行政サービスの効率化を図り、財政負担を軽減することが目的だというふうに私は理解しております。

この考え方につきましては、東北地方とか北海道、こういった豪雪地帯のある区域にだけ適用になるのかなというふうに考えておりましたけれども、当嬉野市議会でも質問がなされましたので、あえて質問をさせていただきます。もしこのコンパクトシティの考え方が導入されるとすれば、市内の周辺部のインフラ、特に道路整備など長期的投資効果を考慮して、手当てがおろそかになるのではないかというふうに危惧をするものであります。

そこで質問でございますが、このコンパクトシティ構想についての所見と、当市導入の考えがあるかないかをお尋ね申し上げます。

残余の問題につきましては、質問席にて質問させていただきます。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

1番辻浩一議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。お尋ねにつきましては、市道改良に関連してのコンパクトシティ等についての所見をとということでございます。

コンパクトシティ構想に関連してのお尋ねでございますが、地域を構成する要件としての公共施設や病院、福祉施設などが生活圏の範囲に整備されていることが理想として、コンパクトシティの要件整備が求められるということにつきましては理解をしておるところでございます。嬉野市のように小さい規模の自治体におきましては、市内各地からの連携もとりやすく、コンパクトシティの考えが支障になることはないと考えております。地域の連携をとることは、嬉野市内の距離感としては違和感はないと考えているところでございまして、そのようなことからできるだけ均衡ある整備が必要と考えてまいりました。地域からさまざまな要望がございますので、できるだけ実現するよう努力をしております。

周辺の市道につきましても整備の要望が出ております。車両の増加や大型化、また、自然災害などにより整備箇所が減少するということはございません。全線にわたる改良の場合は起点からとなりますけれども、しかしながら、緊急に整備を要する市道が非常に多く、現在では緊急性を勘案して計画を立てることが多くなっているところでございます。その前提として、地域から要望が出た場合につきましては、必ず現地の確認を行い、緊急性を判断しているところでございます。

以上で辻浩一議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

どうもありがとうございました。そういったインフラの整備につきましては、均衡ある整備を進めていきたいということで、非常に安心をしているところでございます。

それで、先ほど申し上げた中で周辺部の道路といいますか、要するに余りいい言葉じゃないんですけども、限界集落を抱えたようなところの市道ですね、そういったところの整備についてですけども、県道に拡張されているところは2車線道路等、十分整備されているんですけども、残った部分の市道に関して、例えば塩田でいいますと、谷所の殿木庭線とか、吉田でいいますと皿屋赤仁田、西川内水頭線とか、あるいは嬉野のほうにいきますと藤ノ川金松線とか、非常に狭い部分があるわけでございますけれども、少なくとも緊急車両の通行に支障がないような幅員が必要ではないかというふうに私は考えておるんですけども、市長の基本的考えはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、時代が非常に変わりまして、車両の保有台数もそれぞれの家庭が持たれる。それも小型もあるわけでございますけど、大型のトラックとかも一般の農家で持たれるというような時代になってきて、非常に地域の市道等が狭いというようなことございまして、今上げられた線につきましては、必ずどこかは改良している線ございまして、そういう点では全面改良というのが難しくても、いわゆる待避所の設置とか、また交差点部分の拡張とか、そういうようなことをずっとやっておりますので、引き続き予算を組みながら進めてまいりたいと思っております。以前よりは、今上げられた場所については相当事業が進んでいるなというふうに私としては考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

その点につきましては、本日の市道改良について1番の2のところだったんですけども、先日の産業建設委員会の中で私が質問した、一番あんなこの部分も答えをいただきましたので、なかなか質問しにくいんですけども、ほうかむりをして質問しますので、ほうかむりをして答えていただきたいと思っておりますけれども。

今言われたように、各路線とも市道改良がずっと進んでくるということなんですけれども、なかなか金額の面で一気に進まないということは、財政面でそういうところはできないとわかっておりますけれども、それ以外の部分でなかなか進んでこないと、その先の部分で支障を来すという、非常に各地区から要望が上がってきていると思います。

そこで、道路改良が進まないとき、途中の部分を先にできないかという質問をしたかったんですけれども、今市長が答えられまして、そういったところも先にやっていくということだったんですけれども、そういった意見がたくさんあるのでどうするんですかという対応を聞いたかったんですけれども、先日の委員会の席で、そういった要望がゼロベースになるように、ことしは今度の予算で補正をつけましたというお答えをいただいたのでなかなか聞きにくいんですけれども、そこら辺のことについて課長、そこをもう一回お願いできますか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほどの大枠の分につきましては、市長のほうから答弁があったとおりでございますけれども、担当課の考えといたしましては、確かにこの間の委員会の中でゼロベースに近づけたというお話をしたところでございますけれども、改良工事とですね、それから維持工事、特に後段の維持工事について、この間の委員会ではお話をしたかというふうに思っております。

改良工事につきましては、前提には、1つは、大型車の交通量の問題等々で大体幅員を決める、あるいは1車線を2車線、そういった形になろうかというふうに思っておりますけれども、なかなか補助工事に該当しない路線が非常に多いことは私たちも理解をしております。したがって、単独の事業費ということになれば、先ほど議員おっしゃられたように、非常に厳しい財政状況の中で全線、本当は起点から終点まですんなりいきたいんですけれども、なかなか路線数が多いございますので、1本の路線に割れば予算的には少のうございますので、どうしても危険な箇所からなるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

前回の議会のとき質問して市長のほうは、そういった大きな予算については財政当局と相談しながら、補助金等を探しながらやっていくというふうなお答えでございました。小さな額については担当所管で検討しながら臨機応変にというふうなお答えをいただきましたので、そういった各地区からの要望が出たときには機動的に動いていただいて、例えば、できる範

困で結構ですので、次の補正でつけるとか、年内につけるとか、来年ですよとか、あるいは予算が大きいので補助金が見つかるのにしばらく時間がかかりますとか、そういったところもお答えいただければありがたいなと思いますけど、課長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに要望の出た箇所につきましては、先ほど申しましたように、なかなか地元の要望にこたえ切れないのが現状というふうに思っております。ただ、要望書等々が出ましたら懇切丁寧に、あるいはまた来年以降とか、そういった抽象的な話にもなるかと思えますけれども、そういった形の中で、一応文書で来た分については文書でお返しをするというふうなことをしているところでございます。

それから、当然ですけれども、出た分についてはすぐ職員が行きまして、一応現地の確認、それから、その場で、例えば区長さんが立会に来られておれば、その場で答えできる分については、例えば少額な話ですね、そういったことについては答えもしますし、場合によっては、大きな金額になるかなという部分につきましては持ち帰って、そしてそこで検討をいたしまして、先ほど申しましたように、文書で出た分については回答というふうな形で対応しているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

先ほども申し上げましたように、ことし思い切ってゼロベースに近づけるように努力されたということを聞いておりますので。しかしながら、それは毎年、毎年出てくることで、また来年以降も要望というのはふえてくると思いますので、今言われたように機動的に動いていただいて、そこら辺の対処も、お答えするという対処のところも、しっかりよろしくお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、ごみの減量化について御質問させていただきたいと思います。

減量化の前に、今現在、嬉野市としては杵藤クリーンセンターを利用して焼却処分をしているわけですが、ここが老朽化等、あるいは地元地権者、あるいは最終処分地の問題で平成26年度に閉鎖をし、27年度から新しい施設で焼却を行うというふうなことで、県西部の9市町で今協議をなされているわけですが、新しい施設の立地についてはほぼめどが立ったというふうに思っておりますが、もう1つ、どういった方式で焼却を行うかということで、私がかつこの2月に西部環境にお世話になったときには、セメント

原料化が先行して話が進んでおったわけでございますけれども、その後、二、三回議論を重ねるうちに、熔融スラグ化という新しいプラント方式が急浮上してきまして、今この2つに集約されているのではないかというふうに理解しておるところでございますけれども、市長といたしましては、この2つの方式についてどういったお考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

現在私どものごみにつきましては、武雄市の朝日町に設置しております広域圏のごみ処理センターで処理をしているわけでございますが、そこも老朽化をしまし、また近隣の伊万里市さん、有田町さんも、いわゆるごみ処理施設をつくりかえる必要があると。有田町さんの場合は新しいわけでございますけど、将来的には一緒にやっていきたいというようなこととお話ししていただいて、伊万里、有田、そして私ども杵藤広域圏が組織をいたしまして、今、西部環境組合という組織をつくって、議会からも議員さんもお出いただいて協議をしてきたところでございます。今のところ、平成27年度の稼働に向けて動かしております。

それで、処理方法が一番問題であるわけでございますけれども、やはり学識経験者の方々に協議をしていただいて、いわゆるセメント原料化方式というのが点数が一番よかったというようなことでしたので、しばらくセメント原料化の施設の方向で、私も現地の見学等に行ってきたところでございます。最近また新しい熔融化方式といいますか、スラグ方式もいいんじゃないかというような意見が出ていますので、広域圏の組合の中で一応また協議をしていこうという形になると思います。

私どもとしては、一番合理的で、一番事故が少なく、そしてまた、あとの処理が一番しやすいというのが一番いいと思いますので、これは公平な立場で決定されると思いますので、私も西部環境組合の議員の一人にもなっていますので、いろんな意見等も出していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

なかなかどっちがいいと言にくいところは十分理解しております。セメント原料化という言葉をお聞きすると、燃やした主灰のほうをセメント会社に引き取ってもらってという話をしますと、意外と有価物として売り払うような感じがしますが、実際言えば、灰をお金を出して原料として処理してもらおうと、最終処分地だというふうなことですね、セメント原料化

というものは。そのセメントの原料に出す部分を溶かしてスラグ、あるいはメタルというようなものを創出して、有価物として地元に残さない、そして無害化することが溶融化システムでございますけれども。

どちらのシステムにいたしましても、新しい施設についてはごみの減量化を想定した容量の施設だというふうに考えておられますので、今後——今現在、加盟の市町の中で一番ごみの減量が進んでいるのは嬉野だというふうに聞き及んでおりますけれども、それでも嬉野もあと幾らかの減量をしなければならぬというふうなことになるんですけど、このごみの減量化について市長の考え、今後の方策、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野市につきましては、議員御発言のように、以前から熱心に市民の皆さん方の御協力をいただけてきたところでございます。

ただ、現場の職員さんの話を聞きますと、嬉野のごみの特徴は、1つは紙類が非常に多いということですね。もう1つは、水切りが非常に不足しているというふうなことでございますので、ここらにつきましては市民の方の御協力をいただければ、もっと分類をして再利用できるような形でごみを取り扱うことができるというふうに思いますし、また、水切り等につきましては各家庭とか事業所で徹底していただきますと、もっとごみの処理費用が少なくなるというふうなこともありますので、そこらについてはぜひまた呼びかけをしていきたいというふうに思っております。

ただ、この前の話を聞きますと、私どもよりもっと進んでいる自治体もあると。また、それもすべて再資源化といいますか、有料化して、費用をプールして、いろんな形で有効利用しているところもあるというようなことで承っておりますので、まだ努力する必要はあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

まさに今市長が言われたことを申し上げたかったわけでございますけれども、実は産業建設の視察の中で、本来は溶融スラグのプラントの視察に行ったわけですが、その中でごみの分別がですね——水俣市だったんですけども、23種類やっているというふうな話の中から、職員さんを選んでですね、副次的だったんですけどお話を聞く中で、こっちが主体じゃないかというぐらいに非常に話が盛り上がったんですけども、そういった集めてきた

ものをほとんど有価物で出してしまっていて、基本的に生ごみだけ処理するというぐらいに徹底されておるわけですね。

その中で、非常に細かい分別の中ですべて有価物にするということで、なかなかそこまで持っていくのに時間がかかったんじゃないか、いろんな紆余曲折あったんじゃないかなというふうに質問をする中で、1つの案として、売り上げたものは必ず地元に戻元するというふうなことで非常に効率よくなってきたという話だったんですけれども、これを例えば今嬉野市が行っておりますコミュニティ関係にお願いをして、その売り上げたものは売り上げた分、必ずコミュニティに戻元するよというふうな方式で取り組んでいただく方向もあるんじゃないかというふうに思うんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

新しい御提案ですので、すぐどうこうということはお答えできませんけれども、確かに市民の方がごみを分別していただいて、みずから努力をしていただいて、それを有価物に変えて、そこで地域のために使うというのは、一つのコミュニティを充実させる力にはなっていくというふうに思いますので、いろんな情報等も集めて研究してみたいというふうに思います。

例えば、雑誌類とか考えてみても、買って来て開くまでは商品ですけど、1時間で読んでしまえば1時間でごみになるというようなことでございますので、非常にもったいないわけでございます。そういうことでは、再利用できればもっといいんじゃないかなと思いますので、そこらについてはぜひ、分別を徹底すれば商品にもなるというふうなお話を承っておりますので、そこらについてはぜひ研究もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そこら辺、研究をするということですのでよろしくお願ひしたいと思っておりますけど、ただ、有価物に変えて地元に戻元だけというだけで、こういった23種類の分別ができたわけではなくて、そこにお勤めになっている職員さんの熱意ですね、これは相当なもので、職務として一生懸命やっているのか、環境整備に一生懸命なっておられるのか、モチベーションがどこから来るのかわからないんですけれども、分別ということに非常に熱心にやっておられたわけでございますけれども、そういった意味では、そういった一生懸命取り組んでいただける職員さんを育てるということも非常に大事だなというふうに思うわけでございますけれども、

例えば、またこういった取り組みをするときに、そういった専門の職員さんを入れて育てあげるといってお気持ちはございませんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在私どもも、いわゆる下水道課中心に環境関係の職員もおるわけでございまして、ほとんど朝から晩まで、電話がかかれば飛び出していっているというふうな状況でございまして、非常に熱心に働いてくれていると思います。

ただ、議員御発言のように、有価物として再利用して売り上げを上げていくというようなことはまだやっておりませんので、そこらについてはしっかり勉強させていただいて、私どもの職員もそういうことも理解するようにやはり努力をしなくてはならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

いずれにいたしましても、どんどんどんどんそういった衛生費というか、ごみ処理に関して、今後もずっとお金がかかりますので、そういった経費を節減するためにも、ぜひとは言いませんけど、そういった考え方で進めていく方向があるんじゃないかということで御提案申し上げる次第ですので、よろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、T P Pについてでございます。

先ほど大島議員のほうから振られて非常に困っているんですけども、国のほうでのまだ議論の段階で私たちもどうこうするわけではございませんが、今の現段階でT P Pが真っすぐ取り入れられるとするならば、農業界に非常に打撃があるということは考えるとおりでございますし、また貿易立国の日本といたしまして、この協定に乗りおくれれば、国家としての存亡も危ぶまれるというふうなことで、非常に悩ましいところがあるというふうに思います。

そこで、結局はその落としどころだというふうに思うわけでございますけれども、今までの議論を聞いておりますと、ただ産業界だけ、あるいは農業界だけの一方通行の議論で、本当にそういった話し合いができていけるのかなというふうな気がするんです。そういった話し合いができないと落としどころはつけられないということでございますし、また、先ほど市長も申されましたように、F T Aがアメリカと韓国が協定をされました。そういったことで議論に拍車がかかるんじゃないかと思っておりますけれども、これについての――先ほど御答弁あ

りましたけれども、再度になりますけれども、T P Pの対応について市長はどういうふうにお考えか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

T P Pの対応の前に、T P Pの要するに影響ということについていろいろ報道があつたわけございまして、この前の県の情報もいただいておりまして、県全体では約500億ぐらの影響があると。これは農産物関係でございまして、そういうふうな情報もいただいておりまして、その中で私どもの嬉野のほうにも品目的にも影響があるというふうに聞いておりまして、その点も若干の数字はいただいております。ですから、全国の市町村に影響はあるというふうに考えておるところでございます。ただ、プラスの影響が出る自治体もあると思いますし、マイナスの影響の自治体もあるというようなことでございます。

まだ全般的にはですね——この前、古川知事が嬉野でお話をされた中には、全体的にはプラスの影響であっても、地域全体の暮らしという部分ではプラスに行くのか、マイナスに行くのか、よくわからないというふうなこともございますので、できるだけ議論を重ねていただいて、そして議論の中身を国民にわかりやすく示していただくというのが大事ではないかなというふうに思っておるところでございます。

その点では、まだなかなかですね、唐突に出てきたような話というふうに受けとめてありますけれども、しかし、ほかの国はもっと早くからやっていたというふうなことでございますので、できるだけ中身を公開していただいて、私どもの判断といいますか、そういうものをやはりみずから判断できるようにですね、国としては働いていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

確かに唐突に出てしりすぼみというか、先ほど話がありましたけれども、ただ、先ほどの大島議員の話の中でもありましたように、レアアースの問題もありましたよね、中国のことです。ああいったふうに、首根っこをつかまれた状態で自由貿易になった場合に、非常に後ろから、相手の言うがままになってしまうという部分が出てくると思います。そういった意味では、食料の問題ですので、しっかりと食料安保を踏まえた上でのT P Pへの参加というふうなことの議論になりますように、首長としての国のほうへの申し入れをよろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時20分まで休憩いたします。

午後3時4分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

2番山口忠孝議員の発言を許します。

○2番（山口忠孝君）

議席番号2番、山口です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従って一般質問を進めたいと思います。

今回、私は4項目の質問を出しておりますが、この壇上では景観について市長はどのような考えを持っておられるかお尋ねし、具体的な質問は質問席にて行いたいと考えております。

さて、現状の嬉野を見渡せば、どことなく元気がないように見えるのは私一人ではないと思われまます。嬉野に限らず、地方はどこでもこういう状態にあり、その打開策を見出せないでおります。この現状を何とかしたいと、行政側は市に限らず、県、国レベルでも努力をされていますが、一朝一夕にはうまくいかないのが現実だと思います。嬉野も温泉はあるけど、見るところがないとよく言われます。歴史的に見てもそれは否めないところです。

そこで、現在に目を移しまちを見渡してみたときに、あそこはきれいですよとか、あそこはいいところですよと自信を持って勧められるところがあるのでしょうか。やはりどこにでもあるようなところは皆さん興味を持ってくれません。よく名所旧跡を訪ねて旅をすると言われますが、旧跡というのは歴史という長い時間と物語がないと注目されません。しかし、名所は少しの時間と手間をかければつくれると思います。この景観を生かした名所づくりについて市長はどう考えておられるかお尋ねします。

以下の個別の質問については質問席にて質問いたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

2番山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

景観についてということでございます。

議員御発言のように、それぞれの地域にはそれぞれの歴史、伝統、また名所旧跡等があるわけございまして、そういうものにやはり光を当て整備していくのが観光施策の一つとして重要だろうと考えておるところでございます。嬉野市におきましてもさまざまな歴史、伝統を持っておるわけございまして、観光協会を初め、それぞれの団体の御意見をいただき

ながら、ただいま努力をしておるところでございます。

しかしながら、議員御発言のように、以前の嬉野の場合は団体客の観光地として名をはせたわけでございますけれども、時代が流れまして、今、グループ、特に小グループに変わってきております。そういう中で、お客様に対して御満足がいただけるというふうな整備がくれたというのは否めないというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、県、国とも協議をいたしまして、10年以前から嬉野川の護岸工事の整備、また、今回完成いたしました国におきましてはいわゆる電線地中化ということでの道路の景観整備等も行ってきたところでございます。他地区のいろんな状況ございますけれども、嬉野は嬉野なりに努力をしてきたというふうに考えておるところでございます。

そういう点で、以前の議会でもお話がございましたように、やはり地域に光を当てていくという意味で、いわゆる地旅ということで議会のほうでも委員会として御視察等もされたようございまして、私どももその後、御担当の方に嬉野に来ていただき、いろいろお話を承ったところでございます。

また、観光協会におかれましては、先日、会長のほうから話がございまして、現在の観光協会のあり方等に加えまして、新しい組織をつくっていくということで御提案なされたところでございます。そのようなことございまして、やはり嬉野も議員御発言のように、もう一度地域に光を当てて、そしてお客様に御満足していただく、そういう観光地にしていく手段として、景観事業については取り組みをしてみたいと思っておるところでございます。

以上でお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、個別の問題について1つずつ質問していきたいと思っております。

まず初めに、西公園の問題ですけど、これは神泉閣、国立嬉野医療センターの裏のほうにある山手の公園ですけど、ここはもともと桜の名所でしたけど、現在、川沿いの桜が整備されて、今は余り顧みられなくなっております。しかし、もみじがもう大分散りしましたが、見ごたえがあるところですが、しかし、その水路沿いの道には大きい木が生い茂って、昼間でも少し薄暗くなっているところがあり、散策するにも少し不気味な感じがします。そういうところに少し手を入れて景観をよくし、この公園をもみじの名所として活用するようにしたらどうかと考えておりますけど、いかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

西公園についてお答えを申し上げます。

西公園につきましては、以前から市内の中心の公園でありますし、また、いわゆる旅館街から歩いて行ける公園としてより親しみをいただいております。現在は公園全体につきましては、私ども所有と、独立行政法人の医療センター所有の地域になっているわけですが、全体的には私どもが管理をしておりますということでございます。そういう中でございますので、すべて均一に整備をしていくということにつきましては制限がございまして、なかなか厳しい点がございます。

ただ、西公園につきましては、以前の議会でも御指摘をいただきまして、今お話がございました倒木の問題とか、樹木の伐採の問題等につきましては取り組みをしたところでございます。

また、桜につきましては、いわゆるてんぐ巣病や、また老木等の関係もございまして、幾らか整備をいたしました。そしてまた、御意見の中には遊歩道について御意見がございましたので、若干ではございますけれども、整備をしてきたというところでございます。

現在、私どもの担当課の作業担当の職員が定時で見回りはいたしております。そういうことで、今回の御意見につきましても参考にさせていただきながら、指示をいたしまして整備をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

今市長の答弁にありましたように、この公園は市街地にあり、歩いて行けるところにありますので、市民の皆さんももっと身近に感じ愛着を持ってもらえenと思います。やはり市民が愛着を持っていると、それを観光客の方々にも自信を持って勧めることができますので、樹木の伐採とか、もみじのそういう紅葉する、この時期にしか見られないようなところを1カ所集中的に維持管理されるようにしたらどうかと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、桜の手入れ等はしたわけですが、紅葉等の手入れについては十分でないというふうに思っております。そういうことで、議員御発言につきましては、まずは今支障があるところについては点検させていただいて手を入れさせていただきたいと思っております。

また、紅葉のゾーンをつくることについても、御提案としてぜひ受けとめさせていただいて、今後、対策をとってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

よろしく願いしておきます。

次に、轟公園のところについてお尋ねいたします。

轟公園の滝の上のほうの樹木が大胆に伐採されて、見通しはよくなったんですけど、何か風情がなくなったような感じがします。こういう伐採するときなんかは、やはり専門家に相談や意見を聞かれたりして対応されているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

轟公園につきましても、いわゆる専門家に依頼して整備をする場合もございますけれども、轟公園はやはり通常の担当の係員がおりますので、パトロールといいますか、点検しながら整備を行っているところでございます。全体的な整備につきましては、前々回の議会でも予算をいただいて防災工事等も行ったところでございまして、そういう点では、全体的には常に手を入れているというふうな状況でございますので、今御発言につきましては、以前、見通しが非常に悪いということで、整備をしたらどうかという市民の方の御意見等もいただいて整備をしてきたわけでございますけれども、今、お話されたように、整備した直後でございますので、しばらくは景観的には問題があるかと思っておりますけれども、やはり風情は損なわれないような形で回復させたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

公園整備に関連しての提案ですけど、轟の滝の今や昔の姿の説明書き、例えば、滝の高さとか滝のつぼの広さ、深さの説明、また昭和のころは子供たちの水泳場であったこと、滝や上の不動明王のところから飛び込みを競っていたことなど、また、今は上流にダムができて水量が大分減ったというなどの説明文の設置などがあれば、また、滝を見に来られた観光客の方も一味違うような感じがするんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案についてはぜひ検討させていただきたいと思います。

以前、私どもの観光課のほうにも市内の方から寄せられて、轟の滝の滝つぼのところで、いわゆる市民の方が憩っておられると。それが以前、観光パンフレットといいますか、絵はがきになっていたというふうな記憶もございますので、そういう点では以前からよく親しんでいただいていたわけでございます。30年から40年ぐらいの大水が続きまして、あそこの景観が非常に損なわれた点もございますけれども、議員御発言のような説明文とか、歴史的な背景とかいうものについては、ぜひわかりやすくしていきたいと思いますので、これは担当課に指示をいたします。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

よろしく願いしておきます。

そして、轟公園から今度左のほうに行きましたら轟小学校があるんですけど、こちらのほうの轟小学校の樹木は地域住民からの寄贈が多くてたくさん植わっておりますけど、最近、その木が何か見た目も格好も悪いみたいになっていてですよ、せっかく地域の方が寄贈されたのに、そういう地域の方の意思に報いるためにも、やはり管理というのはしょっちゅうとは言いませんけど、時にはやっぱり専門家の管理が必要じゃないかと思われるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

轟小学校の樹木についてということでございますが、学校の景観形成を図るために、地域住民の方が多くの樹木を寄贈していただいております感謝をいたしております。

その樹木の管理につきましてですが、現在は市内の小・中学校の用務員さんが嬉野地区、塩田地区に分かれて、共同作業等により学校の剪定を行っている状況でございます。したがって、校庭の樹木の中には高木もございます、高い木もですね。管理不十分な面や寄贈者の意思を尊重するために、やはり管理方法については今後検討してまいりたいというふうに思っております。特に今年度あたりは干ばつが猛暑で続きましたので、そういった点で余計傷んでいる部分もございますので、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

木を育てるということは、子供たちの心を育てることにつながると思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

そこで、1つお願いですけど、やはり木の手入れをされるときはですよ、学校予算がありますよね。その分じゃなくて、やっぱり学校予算は学校予算としてほかのちゃんと予算がついていると思いますので、それを別枠でやっていただけるように、下手にここをこうしてくれと頼んだら、学校予算のほかのを削ってされるということがあるので、その辺をくれぐれもよろしく願いしておきます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

予算についてでございますけれども、現在、剪定をする予算等がついていないわけですね。そういったところで、用務員さん方に共同作業していただいて剪定をしておりますので、今後、予算関係についても市長部局あたりに相談をしながら検討してまいりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、次に嬉野中学校の件になりますけど、嬉野中学校の校庭のイチョウの木が、ちょうど体育祭がある前ぐらい、夏過ぎにみんな伐採されているので、私はちょっと驚いたんですけど、夏は木陰にもなるし、秋のイチョウの木の黄色いすばらしい景観を見ていたんですけど、それがなくなっていたので、これはどう思われるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野中学校のイチョウの木についてでございますけれども、議員御指摘のとおり、イチョウの木についてはほとんど枝がございません。用務員さん方の共同作業で切られたものでございまして、今年度の色合いを感じることはできなかったということで、非常に寂しい感じをしております。現在、切られた木については枝が出てはきておりますけれども、来年は早く伸びてほしいなというふうに思っております。今後は、やはり景観について十分配慮をしながら、剪定の管理にしていく必要があるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

イチョウの木が伐採されているんですけど、三、四メートルぐらいの幹は残してあります。全部もし切るんだったら、いっそのこと根元から切ったほうが見た目がいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

実はその用務員さん方の共同作業の様子も確認をして、後日、行って見てびっくりしたところもありますけれども、実は機械等を使って、重機を使ってという部分じゃなくて、はしごをかけて届くところで切つてあるという状態ですので、いわゆる上に伸びているしんをばっさり切ると、それから、横に伸びている部分を切るとか、そういう作業があつておりました、特に校舎のほうに近いところはいわゆる3階ぐらいまで伸びておりました大木になっておりました、非常に日が差しづらくて暗くなっているというのもございました。そして秋になりますと実がなつてきまして、ちょうど子供たちがテラスに出たりするときも非常ににおいがひどいんですね、ギンナンの木がですね。そういうこともあつて、校舎側の南側のほうはそういう形で切つてきているようでございますけれども、そういったことで、言われてからじゃなくて、現場を見に事前に行ったときも、うわつと思ったところでございますので、今後はそういう剪定のあり方についても、やはり景観上のことも十分考えながらやっていかなくちゃいけないなということを強く感じているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

確かに幹だけ残っているわけで、考えたら枝打ちをするくらいでよかったんじゃないかなという感じはいたしております。切つてしまつてからどうしようもありませんので、これはもうそれ以上は言いませんけど。

次に、景観条例について少し質問させていただきます。

この景観条例は、6月議会の際に提案されましたけど、反対が多くて否決されました。実は私も反対したわけですが、どうしてかということ、私有財産に規制がかかるということをもっと市民に知らしめる必要があると考えたからです。これは、景観条例は伝建地区だけの問題じゃなく、全市にかかってきますので、もう少し時間をかけて説明していくことが必要だと考えておりました。

しかし、この条例でもって景観をつくっていくことができるので、その必要性も十分理解

しております。

この景観条例は再提案されるのでしょうか。また、再提案されるのならいつごろと考えるおられるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

景観条例につきましては、長年協議をしていただいて条例案として御提案申し上げましたわけでございますけれども、御了承をいただけなかったということでございます。新年度から再度見直しを行ってまいりまして、取りまとめができました時点で再度御提案をいたしたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

これは議員とかたろう会の席でも出た意見なんですけど、民生児童委員協議会補助金についての質問でございます。

民生委員さんは、高齢化、少子化社会を迎え、民生委員の役割も今まで以上に重要になってきていると聞いております。その活動もふえるばかりで、民生委員のなり手の選出も難しくなっていると意見が出ておりました。担当所管のほうではどんなふうに感じておられるでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

今年度民生委員の任期の更新がありまして、そのなり手がなかなか難しいという面からいえば、初めて嬉野地区に今のところ欠員があるという状態になって、日本全国そういう状態になってはきているわけですが、嬉野にもやはりそういう状況がちょっと出てきたのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

民生委員さんは当たり前のように各地区におられると私も思っておりましたけど、実際、

仕事内容とか、実働のいろいろ出る仕事をお聞きしたら、本当もう地味な仕事ですけど、大変活躍されているということは私も承知しております。

そこで、市からも幾らか現在でも補助、援助をしておられますけど、一層の援助や補助がもっと必要じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

民生児童委員さんにつきましては、辞令行為は厚生労働大臣が行っておるところでございます、私の辞令行為ではないわけでございます。しかしながら、先ほど担当課長申し上げましたように、非常に今の時代に忙しく御活動をいただいているというふうに思っております。また、年ごとに仕事が複雑に増加しておるということで、民生委員さんになられた方は非常に御負担を感じておられるというふうに思いますが、それ以上に今社会の状況の中で負担を感じておられる市民の方がたくさんいらっしゃるということを改めて感じるわけでございます。私も民生委員会の皆さん方とは定期的に対話集会等も開いておりますし、また、月々の会議につきましても時間があればお話を承っておるところでございます、毎月御報告はありますけれども、やっぱり厳しくなったなというふうに思っております。

議員御発言の活動費等の手当につきましては、嬉野市といたしましては、基準以上の活動を予算としてお願いして支出しておるところでございます。また、県内の自治体と比較しましても平均以上を支出しておるところでございます、また、市単独でのいわゆる研修費も支出しておりますので、そういう点ではできる限り対応しておるというふうに思っております。

ただ、現在の厳しい社会情勢の中では、やはり予算とか手当とかいうものよりも、やっぱり民生児童委員さんの御苦勞が非常に過重になってきておりますので、この制度自体のあり方というものをやはり国全体で考えなければ対応できない時代に来たんではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ありがとうございます。

民生委員の質問はこれぐらいにしまして、次に、新聞の活用についてお尋ねいたします。

さきの9月議会で授業に新聞を教材として活用することに関する質問がなされました。これは新年度の学習指導要領の中で新聞を活用するという教科が設けられているからと思いま

す。

その中で、職員室の新聞をどう活用するか、新聞をどこに置くかとか、また、部数をもつとふやしてクラスに1部ずつでも置いたらとか、そういういろんな意見が出されたんですけど、新聞を教材として使うなら、別にその日の当日のものでなくて、過去の1週間分のものでいいだろうし、各家庭にも新聞をとっていらっしゃるところはいろいろあるでしょうから、そういうのを子供たちに持ってきてもらって授業に活用されてもいいんじゃないかと考えるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

新聞活用についてお答えをいたしますが、先般、9月答弁をしたところでございますけれども、その後、市内の中学校では数日後の新聞を学校の図書館に置いて活用いたしております。御指摘のように、教材として活用するわけでございますので、その日じゃなければならぬという根拠はないわけでございますので、そういったことも行われておりますし、内容によっては記事を切り取ってファイルをして保存していて、それを必要に応じて教師側が提供するというふうな形でしております。それからまた、国語科の教師は新聞のコラムについて感想を書くということで、これはもう切って、そしてノートに張って家庭学習の課題として取り組むというふうなことで、新聞からコラムを切り抜いてノートに張るわけでございますけれども、その意見について自分の考え方を述べるというふうなことで、そして教師がそれを翌日点検してコメントを書くというふうなことで指導してきているところでございます。そういうことで、社会科でありますとか、国語科でありますとか、総合学習でも随時活用をしてきている状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

今お答えいただきましたけど、新聞をどういうふうに活用しようかなと私も質問しようと思っていたんですけど、文書の書き方とか、時事問題に対する関心、そういうことに対して新聞を活用されていると思っております。

次に、ちょっと言いにくい質問を私も書いておりますけど、新聞の記事は時には世論をあおる部分もある。過去の歴史を振り返れば気づく点があるはずだと書いておりますけど、これは具体的に申しますと、1941年12月8日、きょうは12月9日ですので、きのうのことですけど、69年前に日本はアメリカと真珠湾攻撃して戦争を始めた日であります。そういうときには、新聞に限らず、マスコミはどういう役割を担っていたかを私たちは反省することを私

は考えております。今もそういう時代がいつやってくるかわからないと思っておりますので、こういう新聞を扱うときには記事、コラムだけだったらいいでしょうけど、社会面を扱うはずでしょうから、そういうところも注意して教育に活用していただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

新聞記事からの時には世論をあおる部分もあるのではないかとということでございますので、同様な事件等が連鎖的に起こるのではないかとすることはやはり私どもも慎重に受けとめております。したがって、このことについては確かに注意をしていかななくてはならないというふうに思っております。

一方、新聞記事については情報の伝達という新聞の役割の点から見ますと、一概に新聞記事が主な要因であるとは言えない面もあるのではないかと考えておまして、したがって、子供たちの教育の部面においては、教育の視点から見ますと、自己実現を達成させるようにはぐくみ、しっかりとした自己の確立を目指した教育を進めることが肝要ではないかというふうに思っておりますので、そういうことを中心に置きながら配慮しつつ、導入はしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

わかりました。

新聞の活用は活字を生かした教育でしょうけど、現在、電子黒板とか、そういう電子文字も入ってきて、また、小学校には英語とか、たくさんの新しい知識の吸入みたいなのが出てきておりますけど、やはり人は活字というのは大事にしていかなければいけないと思っておりますので、どうかその辺のことを考慮して、これからもよろしく願います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

昨日、先輩議員の副島孝裕議員が補助金交付の見直しという質問で、地域コミュニティの中の婦人部という位置づけで補助金が交付できないかという提案をされましたので、私の質問はもう必要ないと思われそうですが、あえて単刀直入に嬉野地域婦人会についてお尋ねをいたします。

いろいろ問題があることをあちこちで聞いておりますけど、現状ではどういう状態になっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

昨日、副島孝裕議員の質問と幾らかダブる面もあるかも知れませんが、お答えを申し上げたいと思います。

平成18年に旧塩田町と旧嬉野町の2町が合併をいたしまして、旧町の3地区、塩田地区、嬉野地区、吉田地区の婦人会が統合されて、嬉野市地域婦人連絡協議会として一つの組織となっております。その後、平成20年度末、平成21年3月31日をもって嬉野地区婦人会が退会をされ、吉田地区の婦人会が退会して、その後解散されました。さらに、21年末、平成22年3月31日をもって塩田地区内の五町田地区と久間の2地区が退会され、現在に至っております。そういう状況でございます。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

婦人会は地域の自治活動の一端を担っていると思います。そのような組織には当然行政からの補助、支援は欠かさないと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、婦人会の組織というものの必要性というふうなことではないかと思いますが、婦人会の方のお力はまちづくりには欠かせない存在でございます。青少年の健全育成についてもそのように思っております。したがって、その組織化された婦人会という組織については、やはり行政面からの補助なり支援なりは必要ではないかというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

婦人会組織に対する補助なり支援は欠かせないということですが、ここは、各地区の婦人会をそれぞれ平等に支援し、もう一度組織の立て直しを図るのが行政としても得策なのではないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

現在は補助金交付要綱で申し上げますと、嬉野市地域婦人連絡協議会という名称のもとに

出しているわけでございますので、それぞれ塩田地区、嬉野地区も活動はしていらっしゃいます。いろんな行事、あるいは総会行事にもすべて御案内をいただきますので、参加をしておりますので、活動状況は承知をいたしているところでございますけれども、そういった一つの団体にということで出しておりますので、今後、やはり補助金のあり方については、効果的な補助制度になりますように検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私もこの条例は現状に合っていないと思います。現状に合わせて条例がつくられるのであり、条例に合わせて現状は我慢しなければならないというのはおかしいと思います。現状が変われば、それに合わせて条例も変わってくるのではないのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。現状に合う条例をとということでございますので、18年当時は会員が1,600人いらっしゃったわけですね。現在、本年4月では498名ほどになっておりますので、そういうところからいけば、やはり名称からするとなかなか厳しいのではないかと、そういうふうに思いますので、そういう状況を現在動いておりますので、そういう点で婦人会の本当の姿あたりを把握して、効果的な補助制度になるように検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

ぜひ善処していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口忠孝議員の質問は終わります。

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、本日の会議時間は、議事進行の都合によりあらかじめ1時間延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（太田重喜君）

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を1時間延長することに決定いたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます

引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

17番山口要です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら一般質問を行ってまいりたいと思います。

平成22年最後の一般質問でありますので、力を込めて行いますけれども、実のある一般質問になるためにも、執行部の前向きな答弁をお願い申し上げておきたいと思います。

なお、答弁におきましては、間違い等のないような形でぜひそのことを求めていきたいと思っております。

それでは、中身に移ります。

今、昨今の我が国の状況を見ておりますと本当に厳しい経済状況になってきております。円高、あるいはエコカー補助金の打ち切りによって、今後ますます不透明感が増してくることは明白であります。

さらにはまた、国のトップの状況を見ておりますと、私ごときが言うべき言葉ではありませんけれども、自民党時代、あるいは民主党になっても総理の首が次から次とすげかわって、そしてその総理自身が、まさに我々日本丸の中でかじのない泥船に乗っているような気分さえ陥ってまいります。

このような状況の中で、地方自治体の運営というものはますます厳しくなる一方でありまして、しかしながら、そのことに責任転嫁はできません。やはりそういう厳しい状況の中でも知恵を絞り合って創意工夫をしながら、嬉野丸がいい形の航路を航海ができるように運営をしていかなければならないと思っております。

そのことを前提にしながら、まず第1番目、市長の所見についてということであります。

いよいよ来年度の予算編成に取りかかっておられるわけでありましてけれども、その中で、方針と主要施策について市長はどのように考えておられるのか。市長の任期が4年間といたしますと、三段跳びで言えばホップ・ステップ・ジャンプと。そして最後の4年目は総仕上げという形になるわけでありましてけれども、もう1年過ぎました。ホップの段階を過ぎて、ステップの段階に入ろうとしております。そのことも踏まえおいて、改めて所見を問うてみたいと思っております。

次に、2番目であります。

市長と職員の間で、私なりに感ずるには考え方のギャップを感じる場合があります。私は行政運営がしっかりと運営されていくためには、トップと、そして職員との意思疎通というのが欠かせない一つの要素でもあるというふうに思っております。市長においては、嬉野町時代において課長職、あるいは係長職、それぞれのセクションとの話し合いをやってこられ

た経緯がありますけれども、嬉野市に至ってそのことをされたのかどうか。私は恐らくされていないと思います。そのことがこのような形にあらわれているんじゃないかというような気がいたします。

次に、大きい2番目、総務企画関連についてということであります。

まず第1番目、業務改善についてということでもありますけれども、県庁においては業務時間の3割削減という目標を掲げながら、机やキャビネットなど身の回りから庁内会議での本部長あいさつまでさまざまな無駄を省く業務改善運動、いわゆるスマイルプロジェクトに取り組んでいる。

本市においても今、集中改革プラン等でいろんな業務改善をなされておりますけれども、いま一度役職制度の見直しを含めて、一層の業務改善が必要ではないかということで御提案を申し上げたいと思います。

次に、2番目であります。

企業誘致における工業団地についてということで、これはいろんな一般質問の提言を受けながら、今少しずつ進められているようでもありますけれども、昨今の経済状況を見ましたときに、冒頭申し上げましたように、長引くデフレの影響でメーカー各社が各地の工場の閉鎖の動きが広がってきております。さらにはまた、国内にある工場等を海外にシフトする動きも高まってきております。

そのような状況の中で、私は、今後企業誘致については余り多くの期待が見込めない。しばらく工業団地の塩漬けということがありましたけれども、私は今後においてこのことがもっと広がっていくんじゃないだろうかなという一つの危惧を思います。そういう面で、早い時期にこのことについての見直しをされてはどうかと思いますけれども、いかがお考えなのか。

次に、固定資産税についてという問題であります。

佐賀市は、固定資産税の適正課税のために増築や解体などの全棟調査を進め、今回、6,000万円余りの税収増につながったということ聞き及んでおります。本市においても航空写真等の調査をされているようでもありますけれども、いま一度全棟調査というものをされてはどうかと思えます。

そしてまたもう1つは、市街地における固定資産税の不満というものをよく耳にいたします。現状における土地評価額と固定資産税の課税評価との関連はどうかということ、恐らく時価公示価格の70%の課税だというふうには私は認識しておりますけれども、そういうことを含めると、今後、課税見直しや減免等を検討されるお考えはないかということでお尋ねを試みたいと思います。

次に、緑のまちづくりについてということでもあります。

ここで御訂正をお願いいたしますけれども、「6年が経過する」というふうにしておりま

すけれども、これは10年以上、たしか平成10年だったと思いますので、「10年以上」ということで御訂正をお願いしておきたいと思います。

緑の温泉地整備事業が行われて10年以上が経過しております。その後、最初二、三年は少しずつ植栽がされましたけれども、その後、遅々として事業の進捗が見られていないが、今後どう進めていく考えなのか、お答えをいただきたい

やはりCO₂削減、あるいはヒートアイランド現象の緩和等、今、環境保全というものが問われている中で、私はこの緑というものをふやすことには非常に大きな意義があるというふうに思っておりますし、先ほどの質問の中でもこの問題が取り上げられておられました。

次に、②番目でありますけれども、住民が街路樹をふやすことに積極的に参加してもらう取り組みであります。

マイツリー事業というものが今東京都で進められております。本市においても梅林公園、あるいは轟の滝等でそれぞれ個人からもらった植栽というものがされておりますけれども、今後、これをもっと展開されたらどうかということでお答えをいただきたいと思います。

次に、③番目でありますけれども、旧嬉野小跡地であります中央広場を公園にということで、私は10年以上、15年ぐらい前になりますかね、一般質問で嬉野町議会時代に提案した経緯があります。その当時においてはコンベンションホールの建設というものがあっておりまして、その駐車場用地ということの中で、なかなかその話が先に進みませんでしたけれども、今、改めてそのことについて再検討されるお考えはないのかと思います。

次に、観光問題についてということであります。

2009年末でホテルの客室数が旅館を追い抜いております。昨年末でいいますと、ホテル数が79万8,070室で、旅館の客室数が79万1,907、今後ますますこの傾向が続くでありましょうし、そしてまた、団体客等の減少によって、本当に嬉野温泉というものは非常に厳しい状況に今現在あります。毎回毎回このことについて申し上げておりますけれども、やはり行政がもっともっと積極的に手を打っていかなければ、新幹線の嬉野温泉駅ができたときに、私は嬉野温泉駅の「温泉」が消えてしまうんじゃないかというふうな心配さえております。

そのことを置きながら、まず第①番目は、福岡市は来年4月から市役所前の広場をさらに広げて無料提供し、また、市役所1階に各自治体の情報スペースを設けるということになっております。この広場においては以前活用した経緯がありますけれども、今後、観光宣伝を含めてより一層の活用をすべきではないかということで御提案申し上げたいと思います。

次に、武雄市は、九州新幹線鹿児島ルートを利用して、市内に宿泊する旅行ツアーを企画するなどした業者に対し、助成金を上乘せする取り組みを進めているということでもありますけれども、このことについては、本市では九州新幹線利用なら宿泊費2割引ということで今回の予算に計上しておられますので、この②番については予算審議の中で取り上げていきたいと思いますので、答弁は結構でございます。

次に、③番目、唐津市は、みずから旅行プランをつくって観光客を呼び込む着地型旅行を企画しております。このことについても検討されてはいかがかなというふうに思います。

次に、大きい3番目、産業建設関連についてということであります。

下水道事業について。

今、全国の下水道事業において経営難というものが深刻化しつつあります。本市においての公共下水道の見通しはどうかということでお尋ねをし、そして、その公共下水道の経営を安定させるためにも大口需要者の対応が極めて重要であります。このことについては以前の議案審議でも申しあげましたけれども、現在、どのような対策を考え、いつの時点で条例改正をされるお考えなのか、お答えをいただきたい。

そして、③番目でありますけれども、今後、企業債償還を控えるに当たって、基準外の一般会計からの繰り入れというものはできる限り避けなければなりません。できれば速やかな形で企業会計の適用を検討しておくべきであろうというふうに思います。

次に、大きい4番目、文教厚生関連についてということであります。

1番目の産業文化センターについてということで、これについては今月21日、22日にU・D大会、ユニバーサルデザイン全国大会が開催される中で公会堂の改修が行われました。これはメイン会場となるゆえにこそ、あのような改修が行われたと思いますけど、せっかくこのユニバーサルデザインというのがあって、全国各地から1,000人ほどのお客さんがお越しになる。そういう中において、以前、副島議員から提案されておりました産業文化センターのエレベーター設置、そのことについては、その後どのような検討がなされたのか。私はあの産業文化センター3階を使うに当たっては、もう高齢化した人たちは無理の状況であるというふうに認識をしておりました。そのことも含めながら、明確な御回答をいただきたいと思います。

次に、各種検診についてということであります。

佐賀市は、11月から国保加入者を対象にした特定健診、メタボ検診とがん検診を希望日に受診できるようになっております。本市においても検診率が低下する中で、前向きな形で取り組まれるほうがいいかと思っております。

次に、教育問題についてということであります。

児童・生徒が教壇の教師と正対する見なれた教室の配置を改め、いわゆる机をコの字型に並べたり、4人1組でテーブルのように座ったりするという改善を進める学校が今現在ふえつつあります。本市においてもこのことについて検討されてはどうかということで御提案を申し上げます。

なお、今回の質問、18問ありますので、3分ずつ行っただとしても54分かかりますので、できるだけ明確にわかりやすく答弁をお願いいたしまして、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

17番山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、次年度の所見等について、2点目が総務企画関連について、3点目が産業建設関連について、4点目が文教厚生関連についてでございます。

文教厚生関連につきましては、教育長にお尋ねもございますので、教育長のほうからもお答え申し上げます。

まず、1点目の次年度の所見等についてお答え申し上げます。

平成23年度予算につきましては、本市の自主財源、また、国、県の財政の動向を把握しながら予算組みを各担当課で既に進めておるところでございます。私からは、中期の財政計画に伴う施策説明及び各担当課からのヒアリングも先月終了しておりまして、指示に従って予算組みをしておるものと考えております。

しかしながら、予算の見込みといたしましては不透明な部分が多くあります。先日の報道にもありましたように、国は交付税の一部について見直しの議論がなされているとのことで心配をしておるところでございます。しかしながら、県との前段階の協議では、おおよそことし並みの感触を得ておりますので、ことしの予算をベースとして組めればというふうを考えておるところでございます。

お尋ねの施策の柱としては、安全・安心対策、観光振興対策、ブランドづくり推進対策、人に優しい対策、行財政改革を柱に予算組みを指示しているところでございます。

具体的にということでございますので、主要事業としては、防災無線の整備対策、子供たちの医療費補助拡充対策、国内、海外観光客の誘致対策、新幹線の整備対策、教育施設整備対策、定住促進対策、公共施設再整備検討対策、嬉野ブランド販売対策、大会誘致対策などを計画しておるところでございます。

いずれにいたしましても、積極的な市政運営に心がけ、市民の皆様のさまざまな形での地域振興への要望を取り入れていける予算にいたしたいと考えております。

また、職員とのギャップを感じていないかということでございますけれども、御指摘のように、いろいろな場面での協議が必要であろうというふうに思っておるところでございます。それぞれの担当職員とは協議を重ねるよう指示しておりますけれども、御意見でございますので、今以上に努力を重ねてまいりたいと思います。

次に、総務企画関連についてお答え申し上げます。

業務の改善につきましては、日ごろから取り組みを行うよう各課で取り組みをしておるところでございます。御意見につきましては、継続的に行えるよう再度確認いたします。

会議につきましても、原則1時間以内で簡潔な進行を指示しているところでございまして、

部内では実務的な会議を心がけております。

また、ファイリングにつきましても点検を行いながら、不十分なところにつきましては専門家の指導もいたさせております。これにつきましても御意見でございますので、再度徹底をいたしたいと思っております。

次に、企業誘致についてでございますが、現在の企業の進出状況はなかなか厳しいものがあります。県内の状況を見ましても撤退されるところがふえております。嬉野市といたしましては、近隣の状況などを見ながら取り組みを進めておるところでございますが、企業の種類によりましては国内対応を必要とする企業もあると考えておりますので、今後も情報の収集に努めてまいりたいと思っております。

次に、固定資産税についてお答え申し上げます。

嬉野市の税につきましては、固定資産税が基幹の税になっております。

御提案につきましては、佐賀市が調査を進められまして、年間250万円の増収になったと言われております。佐賀市の場合は、予定期間を過ぎて継続しての調査をしておるところでございます。

嬉野市の場合を当てはめると、担当課によりまして4年程度は必要であると。また加えて、費用と人員が相当かかる見込みということでございますので、引き続き研究をしてまいりたいと思っております。

御提案の件で調べますと、対象棟数は1万7,000棟が対象となります。そのようなことでございますので、先進地区の情報等を収集してみたいと思っております。

次に、固定資産の評価に対する不満についての御意見でございますが、市役所といたしましては、できる限り公平に納得してお支払いいただけるよう努力をいたします。

また、固定資産税の評価につきましては、公平、公正に取り組むをいたしております。昨今は地価が下落しておりますので、土地を保有しておられる方々から私も直接お尋ねいただくこともございます。固定資産税につきましては、直近の地価だけにより決定されることではありませんので、御意見があられるものと思っております。毎年下落率等を見ながら調整を行っていくなど、事情補正などにより変更していくこととなりますので、結果として固定資産税に反映されるものと思っております。

次に、緑のまちづくりにつきましては、平成21年度以降事業として取り組みができておりません。地権者との協議が進めることができず、借地できなかったことが原因でございます。今後も借地や土地利用を御理解いただければ進めますので、御意見のもとに再度お尋ねをしてまいりたいと思っております。

マイツリー事業につきましても、公園や今後予定しております新幹線周辺などで取り入れるなどと考えているところでございます。

また、既に県に対しては企業の森構想については参加するという意思表示をしてい

るところでございます。現在、企業の状況等もございまして成約はできておりませんけれども、そのようなことも取り入れながら、嬉野市の市民政策を行ってまいりたいと思います。

次に、嬉野中央広場については以前から御検討いただいております。緑地として公園化したらどうかという御意見だったと思います。高校総体等もございましたので、公園化につきましても具体的に検討はいたしておりません。

今後、御意見をいただきながらも、よい活用方法があればと考えておりますが、現在の方向性としたしましては、体育館周辺の方々から体育館利用の際の交通安全確保、不法駐車について多くの意見が出ております。有料駐車場では対応できておりませんので、体育館との関連使用についても検討を必要としておるところでございます。

次に、福岡市役所の敷地利用についてお答え申し上げます。

福岡市役所の敷地利用につきましては毎年利用させていただいております。今後も引き続きお願いをいたしてまいります。先方も好意的にお話を受けていただけるものと考えておりますので、市内の関係団体へも御案内を申し上げます。

また、福岡地区ではいろいろとキャンペーンをいたしております。一番効果がありましたのは、福岡郵便局前が立地や人出がよかったのですが、施設利用ができなくなりましたので、福岡市役所の施設も有効利用をいたしたいと思います。

次に、新幹線鹿児島ルートにつきましては、縦の九州観光ルートに強力な素材して対抗策を以前から観光協会のお考えをまとめていただくよう協議してまいったところでございます。今回、予算にお願いしておりますように、嬉野としては御宿泊いただくお客様への割引が効果的とのことでございました。

旅行代理店につきましては、既存の企画で対応してまいりたいと思います。

また、今後観光協会等と連携いたしまして、関西地域へのキャンペーンを追加して行っ
てまいりたいと思います。

また、唐津市の情報につきましては観光協会も承知していただいております。観光プロデュース会議を既に嬉野で組織していただいております。今後取り組みをしていただくものと思います。市といたしましても御協力をしてまいりたいと考えております。

次に、下水道事業についてお答え申し上げます。

嬉野市の下水道事業につきましては、嬉野地区が公共下水道事業、塩田地区が農業集落排水事業によりとり行われております。公共下水道事業嬉野地区につきましては、維持管理費につきましては現在賄うことができっておりますが、経常損益としましてはおよそ3,400万円の赤字になっています。塩田地区の農業集落排水事業につきましては、経常損益としては9,700万円の赤字となっているところでございます。今後の見通しとしても厳しくとらえておるところでございます。接続の推進を図り、赤字の縮減を図りたいと考えております。

次に、大口需要者の取り扱いにつきましては検討を開始いたしております。嬉野、塩田地

区において大口需要者の料金について違いが目立っておりまして、それぞれの事業にできるだけ早く接続していただくよう、ほかの自治体の対応などについて研究をいたしております。

温泉の浴槽利用と一般の利用などの区分などにも課題がございます。今後、下水道審議会を立ち上げ協議してまいりたいと考えております。

減量や減免の基準などにつきましても、県内の自治体の情報を収集してまいりたいと思います。

次に、下水道の企業会計への見込みにつきましては、公共下水道の場合は整備途中でございます。現在は先行投資が多くなっておりますので、しばらく時間をかけ経営努力を続けながら取り組みを検討してまいりたいと思います。

次に、文化センターについてお答え申し上げます。

文化センターにつきましては、3階部分が体育館、2階部分が会議室になっております。比較的に繰り返しての利用が多くなっているものと見受けられますので、気軽に利用できる施設と受けとめていただいているようでございます。

エレベーターの設置につきましては、近いうちに取り組みたいと考えております。今年度につきましても検討いたしました。文化センターの2階と3階との設計の問題が発生いたしまして、結果として外づけしかできないということになり、予算まで組むところまでには至りませんでした。今後、耐震の課題もございますので、基本的な構造の点検を行いながら、設置に向け努力をしてまいりたいと思います。

次に、各種検診についてお答え申し上げます。

嬉野市の特定健康診査につきましては、医師会の皆様の御協力により取り組みができております。初年度につきましては県内でも高い受診率でございました。ことしは受診率としては低迷いたしております。嬉野市といたしましては、他地区より利用しやすいようにということで集団検診、個別検診を組み合わせる体制をつくって推進してまいりましたが、まだ十分ではないということに判断いたしております。

御提案の佐賀市が取り組んでおられます方法につきましても私たちも導入したいと考えておりますが、情報の管理を共有しながら、対象者と医療機関の方が理解していただきながら特定健診を推進しなければならないと考えておりますので、そういう点を踏まえて、医療機関の先生方とも協議をしてまいりたいと思います。

以上で山口要議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

4点目の3の教育問題についてお答えを申し上げます。

児童・生徒の教室内における配置は、教科の特性や学級の児童・生徒数によってさまざまです。ある小学校ではペア対話という学習形態を取り入れるため、1時間の授業の中で2人が向き合って学習する場が必ず設けられております。また、ディベートという学習形態の方法をとる場合については、2つの意見の場合は子供たちが向き合わせての状態にしたり、3つの意見の場合はコの字型にして授業を行っております。さらに、児童・生徒の理解の定着を図るとき、最近、はやり出して有効だと言われている方法でございますけれども、相手に教えるという活動が一番好感的であるということを利用して、小グループによる学び合い活動を取り入れている学校もございます。その場合はグループに分かれてお互いに学び合いながら学習を進めております。

授業以外の場面では、一日の始まりであります朝の会、一日の終わりであります帰りの会では小グループでの活動を取り入れているところがほとんどであり、四、五人の児童・生徒がテーブルのような配置で活動をしております。

また、教師と正対して静かに行う授業もまた重要な場合もありますので、それぞれの場面に応じて配置を工夫してきている現状でございます。

以上、お答えにさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、そこにお座りになっている方すべての方にお尋ねをしてみたいと思いますけれども、質問の順番はアトランダムにしていきたいと思っておりますので、緊張を緩めることなく、待っていただきたいと思います。

まず、第1番目でありますけれども、下水道事業の問題であります。

これにつきましては、先ほど経営を見通しながら、今現在においても3,400万円の赤字、そして農集排については9,700万円の赤字ということで御答弁がされました。

実は最近指摘されているのが下水道の債務残高、全国で31兆円、旧国鉄に匹敵するような債務残高になっているということが報道をされております。これについては、とりあえず景気対策等の意味もあって公共下水道が推進されてきたわけでありましてけれども、今後について本当に厳しい状況になるのは間違いなく、嬉野市の大きな負担になってくるだろうというふうに思っております。

昨日の答弁の中で、農集排等については平成23年度で整備計画の見直しを行うということで答弁がされておりましたけれども、これは公共下水道についても同様なことで見直しをされることなのか、まずお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

市内全域ということで考えておりますので、公共下水道も含めて見直しを行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その際に、実はきのうの答弁の中で、パブリックコメントでそこら辺の意見の集約を行うというふうなことで市長が答弁をされておりました。私はこの意見集約ということで、果たしてパブリックコメントでいいのかというふうな気がしてならないわけでありまして。今よくパブリックコメントでされておりますけれども、パブリックコメントの回答率といいますか、意見の集約というのは非常に少ない数だと思います。現実、今までパブリックコメントされた中で、大体どれくらいの意見が寄せられたのか、おわかりであればお示しをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

データとしては今持ち合わせておりませんが、数回パブリックコメントいたしましたけれども、ゼロというときもございましたし、1件か2件というときもございました。その程度でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうことの中で、昨日、市長は今回の下水道計画の見直しをパブリックコメントですると、その意見集約ということで、なぜそういう形の答弁をされたんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然パブリックコメントは行うわけでございますけれども、その前提といたしまして、やはり審議会等もつくっていくわけでございまして、そういう中では、以前も私どもも市民の

代表の方等も入っていただいて協議をして、計画をして、そしてつくっていくということでございます。そういう中で、いろんな御意見も踏まえながら計画をつくるわけでございます。

ただ、パブリックコメントをかけるということにつきましては、これはもう議員御承知のように、やはり全市民の方に公平にチャンスを与えて見ていただくということでございますので、これは必要だろうというふうに思っております。

また、それで不足ということになりますと、また地域での説明会とか、そういうのを開くことはやぶさかではございません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

話がパブリックコメントになってしまいましたけれども、実は今パブリックコメントそのものの見直しというものが全国各地で行われているわけですね。そういう中であって、実は三重県の松阪市、今回のマニフェスト大賞をとられた市長なんですけれども、そこにおいては、重要施策の決定に当たって市民の意見聴取会を開いて反映させるシンポジウムシステムというものを構築されておられます。そこら辺についてももう一度研究をされて、そのことについての開催を伝えたらどうかということ御提案を申し上げたいと思いますし、以前は嬉野町時代にそれに似たような形で会議を開催されたこともあります。そのころのことを含みおいて市長の考えを再度お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

松阪市につきましては中身は詳しくは存じませんが、以前もお答えしましたように、松阪の市長さんとはお会いをさせていただいて、そして嬉野市が合併をする前に、旧嬉野町と姉妹提携をしておったわけでございますが、それで、旧嬉野町を合併されて松阪市になっております。そういうこともございましてお会いしまして、再度交流を続けましょうというふうなお話をしておりますので、向こうの施策についてはいずれ学ばせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、次に大口需要者の件に移らせていただきたいと思いますけれども、大体さるとこ

ろで試算をされた経緯がありまして、そこにおいては、今現在の現状での合併処理浄化槽を使った場合に、大体400万円程度で済むところが、これは少し試算違いかなというふうな気もいたしますけれども、下水道に接続した場合については4,000万円かかるというふうな単純試算をされております。このような、ここまではいかなくても、本当に大口需要者の対応というものはやっぱり考えていかないと、小口の接続は無論のことですけれども、こういう大口需要者が入らないことには経営の安定というものはなかなか難しくなってくるというふうな気がいたします。特に今市街地に入りまして温泉区等々に入っているわけなんですけれども、温泉区の場合は、私は公共下水道を行うにしても、接続するにしてもなかなかできにくいというのが現状なんです。私のところは今回、家をやり直しましたからたまたまできたことであって、ふだんの家のままにおいては、もうとにかく全部家をやり直してしないとまず接続というのは無理なんです。そのような状況を考え合わせたときに、果たして市街地の接続率というのは今後上昇するのかどうかというのは非常に不安な点もあります。心配する面もあります。そういう意味でなおのこと、そういう大口需要者というのは接続というのは求められるものでありまして、その大口需要者、以前の議案審議のときに申しましたけれども、大口需要者1件によって各集落、何部落かの恐らく対応になってくると思うんです。そこら辺で、今検討されていると言われましたけれども、どの程度検討しておられるのか、もう一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

大口利用者と言われましても、例えば月に二、三百トンの方もありますし、あるいはもう1,000トン以上、2,000トン以上とか、相当な開きがございまして、今議員御発言のように、できるだけ大口需要者の接続をしていただいたほうが経営としては非常に安定的になってくるということがございますので、できましたら、そういう大口の方のお願いをするには、料金体系を少し見直しができないだろうかということで今協議をしておりますけれども、やはり全国的な問題等もございまして、なかなか簡単に、いわゆる大口利用者と言われる方は大きな負担を処理場にかけてくるわけがございますので、それなりの応分の負担は当然していただかなければならないという考えもございます。ただ、ジレンマとしましては、大口利用者の方に御加入いただかないことには経営がうまくいかないというジレンマの中で、その大口利用者の方にも、例えばし尿とは違った、余り処理場に負担をかけないような水を排出される大口利用者もございます。その辺についての仕分けができれば、その辺については大幅な価格の見直し、いわゆる低価格のようなものができるだろうか、あるいは病院等あたりの特殊な施設につきましては、それなりの自分ところの手前の浄化処理をされなければな

らないような水も出てくると思いますので、そういうふうなものについては減量の対象のようなものにならないだろうかということで、何とかお願いできるような方向で今模索をしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今部長が言われたのは、下水道法第20条の中にこのことがうたわれておりますよね。「特定の使用者に対し」というふうな条文になっておりますけれども、そのことの解釈の問題だと思うわけです。

そして、そのことはとりあえずおいといて、やっぱり早急にそのことを私はもう取り組んで、早目に条例改正をしていただかないと、今後ますます経営が厳しくなるというのはもう部長おわかりでしょう。だから、当然速やかな形で再度取り組んでいただきたいということだけを要望しておきます。

そしてもう1つ、これは下水道法の10条を見たときに、結局、入らなくても入っても罰則規定はないわけでしょう。接続する義務というものは生じているというのは10条に書いてありますけれども、その中身、もう1つ調べてみますと、罰則規定はないわけですので、もう入らなければ入らないでいいわけなんですよ。そう思いませんか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

御発言のとおりだと解釈しております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そういうことです。遅滞なくということです。これ3年以内ということ解釈されて、それ以降についても入らなくてもいいわけなんです。こういうことを言ったらもう語弊になりますけれども、ぜひ今後そのことについては再度御検討をして、早目にしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、緑のまちづくり事業であります。

これについては平成21年度以降進められていないということは、昨年から進められていないというんですか。これ恐らく平成10年から始まったはずなんですよね。今、12年目ぐらいになるはずなんですよ。その間、毎年された経緯があるんですか。確認いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

毎年継続して事業自体が進捗したということではございません。一番最後に行っておりますのは、いわゆる平成20年に山口酒屋さんのところでハナミズキを植栽させていただいていると。それも緑の温泉地整備事業で行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから、私はそのことで今言ったんですよ。今の先ほどおっしゃる答弁ですとね、ずうっと継続してやってきて、そして、それが21年だけがされていないような答弁に私は受けとめたんですよ。だから、今そのことをお聞きしたんであって、このことについては恐らく一ノ瀬部長が観光課長のときに始められたと思うんですよ。一ノ瀬課長が在任している間にどれくらいされましたか。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

当時、私が観光課に在籍しておりましたときに担当をいたしておりました関係で答弁申し上げたいと思います。

12年、13年、14年続けて3年間まづ行っております。その後、空き地がずっとございましたので、自分の足と口で相談に回ったわけですが、幾つかの空き地の中で非常にいい場所がございましたので、御相談をしたところ、そこにはもう合併浄化槽が埋まっているから掘れないというようなお話がございまして、それにつきまして少し頓挫をしておりました。しかし、これではいけないと、ぜひ継続をしたいということでずっと現地を探しておりましたところ、平成18年に旅館和楽園さんに御相談をいたしまして、モチの木を撤去いたしまして、護岸のほうに温泉公園から一緒にソメイヨシノをつなげるようなことができないだろうということで御相談をしましたところ、快く御承諾をいただきましたので、ソメイヨシノを植えております。そしてその後、1年あきましたけれども、私の最後の在籍の年度になりますけれども、20年度に、今市長が申しました酒屋さんのほうに御相談をしまして、いいよということでございましたので、継続をさせていただいたというようなことでございますので、トータルでいきますと5年間行っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、これ始まって12年になるんですけれども、実質この事業が行われたのは4年か5年しかないんです。12年間のうちで3分の1程度しか事業が行われていないんですよ。私はこのような事業が、今、嬉野市、嬉野町から継いだ分がありますけれども、結構多いような気がしてなりません。中途半端に終わっている。打ち上げ花火はよかったんだけど、その後、事業の継続性がなされていないという部分が結構私はあるんじゃないかというふうに思っております。そこら辺のところ市長がどれくらいおわかりになっているかどうかわかりませんが、私はそういう事業を立ち上げて、もうやめるならやめる、するならするということで、きちっとした形で今後事業の見直しということもあわせてしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

小学校跡地の件なんですけれども、実は先ほどの山口議員の質問の中で、農林課長が造林補助事業ということで申されました。これが自力の分と森林組合委託ということで、このことについては、普通、公がする分についての——おんしゃれんやっだろう。後から来てもらってからまたしましょう。後で来ておってくださいと言うてください。

市長、小学校の中央広場については、冒頭申しましたように、あの当時はコンベンションホールの駐車場という考え方があって、そのことに取り組みなかつた経緯があるわけなんですけれども、先ほど答弁聞いておまして、体育館との関連駐車場というふうな意味合いの御答弁をされました。あれだけ全部使わなくても、私は体育館駐車場としての用地、確保できると思うんですよ。極端にいいますと、例えば、あの用地の半分ぐらいをですね、用地どれぐらいあるか私も確認しなかつたわけなんですけれども、半分ぐらいを公園という形にして、そして、あとの分を駐車場用地としても使える可能性としてはあるんじゃないかというふうな気がいたすわけですよ。今から高齢化社会が進むに従って、まちの中の大きな公園というのは必要になってくるし、緊急避難場所としての役割も果たせると思うんですよ。世界各地を見ても大体大きな都市には大きな公園が中央広場的な存在であるわけなんです。パリにおいてもニューヨークにおいてもしかりなんですけれども。だから、そのようなことの中で、ぜひ私はあそこにそういうふうな模擬的な感じの広場をつくってはどうかと思いますけれども、そう思いませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からの御提案で趣旨はもう十分理解をいたしております。

ただ、先ほど申し上げましたように、最近の世情といたしますか、いろんなこともございまして、以前と比較して非常に車の問題についての御意見を結構強くお聞きしておりますので、やはり何かあったときにはそこを使うということが必要になってくる場合が今非常に出てきております。そういうことでございますので、御提案ではございますけれども、なかなかあれだけの敷地をやはり確保しておきたいという気持ちはございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ緊急避難的なために残しておくということですか、それを駐車場用地として残しておくということですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の体育館があるということを前提に、やはり駐車場はとっておかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのためにあれだけの敷地全部要るということですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな見方、考え方があると思いますけれども、現在の体育館で大きな催しをしたときの地域の方の御意見だと、あれだけのスペースは要るかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、年に何回かある分のためにそれだけ確保しておくということですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

確かに以前はいろんな意見も出ませんでしたけれども、最近、特にそういうふうな御意見も強くなってきておりますので、やっぱりあれだけのスペースが要るのかなというふうに今思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の駐車場と上の駐車場、大体何台とめられるか、担当課御存じですか。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げたいと思います。

今の中央広場の駐車場で、いわゆる元の校舎等については150台、それに下の元運動場であったところについては300台がとめられますし、また、その横に有料の駐車場を設置しておりますけれども、そこには55台ほどとめられるということになっております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、そうですね。全部合わせて600台近くの車がとめられるんですね。そういう600台をとめる大会というのが年に1回あるのかないのか。私はあその分を半分以上使って公園にして、そしてあのを使っても十分それだけの対応はできるというふうな気がいたしますけれども、今、市長それだけ御存じでしたか、とめられるということは。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

承知をいたしております。また、有料駐車場等の併用等も随分進めてまいったところでございます。ある程度は御理解いただきますけれども、なかなか最終的には今厳しい時代になったなど改めて感じておまして、いろんな大会を開いたときに、もちろん参加者もあるわけでございますけれども、参加者の御家族の方とか、そういう方もいらっしゃるわけでございます。そういう方の御理解を一々得るということは非常に厳しい時代になってきてお

りまして、ですから、やはり主催者の方々の責任としてもそういうものが必要なというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

冒頭申し上げましたように、今、CO₂削減等の中で、全国各地でもそういう公園づくり事業というのが進められているというのはもう市長御存じだと思います。だから、ぜひ今後についても一度再検討していただきたいということで要望をしておきますけれども、農林課長、先ほど答弁の中で、造林補助事業というのは述べられましたよね。それが仮にあそこ中央広場にしようとした場合、公がしようとした場合も補助金が出るんですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

その分については、造林補助とはまた別のほうで緑の羽根募金事業がございます。その募金事業を活用しながら、今、市内でも各部落の緑化事業、そういった事業に申し込まれた事業費に大体見合うような募金の分を交付しているということで、昨年、21年度は22集落で約170万円程度の事業ですね。20年度で21集落で178万円というふうな事業を実施しております。ということで、緑化に対してはこの基金事業を活用しながら進めていっているというふうな現状でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、わかりました。

それで、先ほど緑の温泉地整備事業に戻りますけれども、今、本通りが駐車場を確保するのではなくして、駐車場だらけになりつつあるんですよ、現実。そして今回また大きな空き地ができるんですよ。それ市長御存じかどうかわかりませんが、もう250坪程度の空き地がぼーんと本通りの真ん中にできてくる。私はそのような駐車場だけになってきたときに非常にむなしい気がしてならないんですよ。だから、そういうところをお願いをして、例えば、駐車場の周りに木を植えるとかいう形でも私は検討できるんじゃないかなという気がいたしますけれども、どうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この緑の温泉地事業もいろんな目的があつたわけでございますので、今の御提案のようなこと、地権者の方が御了解していただければもうぜひやらせていただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ今駐車場になっているところでもお願ひをされながら、まちの中に緑がふえるという形で努力をしていただきたい。私、そのことにもっと早く気づいてほしかったという気がいたしますけれども、今からでも遅くありませんから、ぜひ取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思ひます。

マイツリー事業については、もう新幹線周辺ということで答弁がありましたけれども、それ以外のことについてはお考えになっていないんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

一応お答え申し上げましたように、今後の大きな敷地ということでは例を挙げたわけでございますけれども、まだいろんなところで取り組むことはできるというふうに思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、ぜひそういうふうな形で取り組んでいただきたいと思ひます。

次に、企業誘致に移りたいと思ひます。

企業誘致についてでありますけれども、本年、佐賀県の事業所数が前年より約8%も減になってきているというふうな統計が出ておまして、全国各地においてもこのことが加速をしていって、また、不況に強いと言われる食品メーカーにおいても、現実、少子化によって市場の縮小ということで工場の閉鎖等になっているわけです。1回目のときに申し上げましたように、今のこの嬉野市で進められている工業団地、これは私は造成した暁にはだれも入り手がないというふうな結果に終わるような気がしてならないわけなんですよ。そのときになって塩漬けになっても始まらない。私はもう少しそこら辺の状況を把握しながら、住宅団地への転換とか、あわせてもう少しそこら辺の検討をしておかれるほうがいいのではないかなという気がいたしますけれども、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今議員御発言のような状況についてはもう承知をいたしておりまして、非常に厳しく受けとめております。今、私どもも準備をいたしておりますけれども、しかしながら、反面、市内いろんなところへ回りましても、やはり若い人の雇用の場というのが、もちろん通勤圏内にはたくさんあるわけでございますが、なかなか伸びてきていないというふうなことで、できたら近くにという意見も強くあるわけでございますので、今まで進めてきた中では、現在、嬉野市は今のところ適地を1カ所も持っていないという中で進めておるわけでございますので、もちろん塩漬けにならないように状況を見ながらでも、情報収集が一番大事だと思いますので、しっかりやりながら努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは努力いかんだと思いますけれどもね、経済産業省の工業立地の動向調査によりますと、企業が工場などの建設用地を取得した件数がもう今まで最低になってきているということですよね。恐らくこれについてはもっともっとこれが加速されるであろうというふうに思っております。情報収集ということになってきたときに、例えば、昨年の予算においては企業誘致支援員ということで予算計上されて、そして、それが条例としてもここに支援員設置要綱というものがありますけれども、これがそのまま不用額となって落とされて、本年度においては全く予算計上されていない。何のためにああいう企業誘致支援員というものを設置されたのかどうか。市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致の情報が今県とか金融機関を通じて私どもとしては集めておりますし、また、進出企業の関連等につきましても情報もとっておるわけでございます。ただ、なかなかいい情報が入ってこないということもございましたので、いわゆる都会におりながら、御勤務の経験があられる方、そんな方を特に絞ったわけではないわけでございますけれども、地域出身の方がおられたら御好意的に動いていただくんじゃないかなというふうなこともお願いして設置をしたわけでございますけれども、残念ながら、御協力はいただくということでござい

ますが、制度の中では就任していただけなかったということでございます。ただ、その情報の収集の大切さというのはわかっておりますので、今後とも努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実はね、それだけ企業誘致をしようと思っておられる中で、この108万円が満額不用額になったということについて、私は執行部そのものがどのようにお考えになっているのか、もう不信を抱かざるを得ないわけですよ。幾らかなりとも手つけていけば別なんですけれども、満額でしょう。そこら辺についてはどうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的にはいわゆる東京、大阪地区で数名ずつというふうなことができれば一番よかったわけでございますけれども、残念ながら御了解いただけなかったということで残念に思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だから、残念でなりませんで片づけられる言葉ではないでしょう。私はそれだけ熱意がなかったとしか言いようがない。本当に企業誘致に取り組もうとするならば、何らかの形で私はできたはずだというふうに思うわけなんです。だから、先ほどの緑景観でもないですけども、そういういろんな形で中途半端になっているから、こういう事態になっているとしか言いようがありません。

冒頭の例えば市長と職員とのギャップということも言っておりますけれども、また、そこら辺についても意思疎通というのが、本当に市長が考えておられることが職員に伝わっているのかどうか、そういう気がするわけなんです。市長と職員とのギャップということについてお尋ねをしますけれども、市長は今現在、そこら辺についてはもう一度どのようにお感じになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆるギャップの受け取り方でございますけれども、私としては精いっぱい職員に対して説明、指導をしているつもりでございます。ただ、そこらについて受け取る側がどうなっているかというのはわかりませんが、しかしながら、機会をとらえて話をしますし、いろんなことでの私どもとのヒアリングもさせていただきますので、説明をし、理解をさせているつもりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほどの1回目のとき申しましたけれども、以前、嬉野町時代に課長職、あるいは係長職等含めて会議を持たれましたよね。そういう会議というものを今後について持たれるお考えがないんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の時代と違いまして、いわゆる嬉野市になりましてからは定時の会議を持っております。2つですね。月曜と金曜ということでございまして、それにはできるだけ私も出るようにいたしております、全管理職が集まりますので、できるだけその場で説明をするようにいたしております。

議員御発言のことは、以前からやっておりました課長さんたち全部と話し合いをするとか、部長全部と話し合いをするということでございますけれども、できるだけ定時にやるようになっておりますので、そういう点はしていきたいと思っております。

ただ、いろんな職員さんと以前は年代別とか世代別やっておりましたけれども、ちょっと今忙しくてとは語弊がありますけれども、そういうのができておりませんので、ぜひ実現するように努力したいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

行政運営の中でやはりトップリーダーとしての役割は非常に大事だというふうに思っておりますし、トップリーダー次第でその船はどこにでも進んでいくというふうなことも思いま

すけれども、逆にボトムアップとトップダウンというものを考えたときに、私はややもすれば、今、嬉野市においてはトップダウンということが少し強くなり過ぎているのではないかなというふうな気がいたしますけれども、市長どうお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

できるだけ活性化するよというということで、私自身もいろんなところに出かけて努力をしているわけございまして、そういう情報をストレートに流しますもんですから、受け取り方によってはそういうこともあるのかなというふうに思います。しかしながら、それがすべてではないわけございまして、できるだけ全職員の能力を引き上げるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私はこのことを感じたのはね、最近の予算編成等の中で、もう本当にどうかなというふうなこと、そしてその中で、部課長、担当課、そして市長とのギャップというものを感じたから、私はこのことを申し上げたわけなんです。ですから、できれば今後については市長がもっともっとボトムアップというものを図りながら、その中で意見の集約を図って、最終的にはトップダウンでもいいわけなんですけれども、もう少し職員間の意思疎通、考え方の吸い上げというものに努力をしていただきたいということを要望して、この分については終わりたいと思います。

次に、業務改善ということでありましてけれども、このことについては、先ほども市長のほうもできるだけ頑張るって努力するということと言われておりますので、ぜひそういう形で努力をしていただきたいということを要望いたしますけど、先ほど答弁の中で会議は1時間以内ということでもた申されました。このことについては以前も申されましたけれども、今現実、そういう形で会議というものは進んでおりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな会議があるわけございましてけれども、まだ十分はできていないという御指摘だと思いますけれども、すべてがではないわけございましてけれども、一応ある程度取りまと

めの中でも、私ども職員のほうもほぼ予定の1時間が参りましたのでとか、大体1時間近くなりましたのでということで、座長さんがおられましたら、その座長さんに取りまとめをお願いするというふうな方向で会議が進んでおりますので、そういう点では取り入れは幾分かはできているかなというふうに思います。

ただ、やはり座長さん、会長さんが別におられる場合につきましてはその裁量があるわけでございますので、そこらについてはやはり事前に資料もお渡しして、これくらいのことでということをお願いはしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう1つ、専門家の指導ということを言われましたけれども、これはどういうことですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは、旧塩田町のときから先進的にいわゆるファイリングということでやっておられたわけでございます。嬉野町のほうは簿冊方式という形で事務処理をやっておったわけでございますが、合併後、どちらがいいかとなりますと、ファイリング方式でやろうということで決めたわけでございますので、いわゆる嬉野町役場に勤務していた職員はファイリング方式になれていないということでございますので、一応職員同士が交互におりますので勉強しながらやっておりますけれども、定期的に見ていただいて、そしてそれで指導していくということをやっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、そのファイリング方式についての専門家の指導ということで受けとめていいわけですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

事務処理のことでお尋ねでございましたので、ファイリングについてはそういうことでございます。

あとまだ個々の研修等についても専門家にお願いする場合もございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで、これ業務改善の中では私は今もっとスピーディーさというものを求められているのではないかなという気がいたします。そのスピーディーさということの中で見たときに、本当にこれがもう大森部長には申しわけないんですけども、今回の行政視察のことにつきまして、あれ見たときに、1枚の紙でしょう。あれにあれだけの日数かかってする必要があったのかなと。今やっと視察の、特に議会基本条例についての視察が相次いでいるわけなんですけれども、これがもっと以前に出していれば私はもっともっとふえてきたらうと。そして、それだけ来られた方が宿泊にも結びついていったのではないかなという気がするわけですよ。ですから、当然私はもっと事務的なものも含め、スピーディーな対応が必要であらうというふうに思いますけど、大森部長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

確かに御意見はごもっともだと思いますけれども、その後、私どももなるべく早急につくということ、職員力を合わせて精いっぱい努力はしたつもりでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

精いっぱい努力をされたということであればもう終わりますけれども、あれを見たときに、私はこれだったらもっと早くできたのではないだろうかなという気がしてなりませんので、そのことを申し上げているわけなんです。ぜひ今後のいろんなことも含めて、やっぱり仕事のスピードアップというものをぜひ職員の皆さん方すべてあわせて図っていただきたいと思います。

次に、観光問題でありますけれども、このことについては次の予算質疑のときにもまた申し上げたいと思いますけれども、とりあえず今観光大使を例規集の中でもきちっと明記されていますけれども、これの活用というものはどういうふうにされておりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

観光大使につきましては、いわゆる着物コンサルタントの先生にお願いをしたわけでありまして、その後、一応九州内、それから、国内をキャンペーンされるときに、嬉野の観光大使ということでお名刺等もお渡しして回っていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのような方について、例えば、今後の新幹線の対応ということについての話し合い等を今後についてされるお考えはないんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ観光大使につきましては、それはいろんな形でお願いしてできると思いますので、御提案につきましては、いわゆる新幹線のPR自体もそうでございますけれども、そのほかのことについても対応できると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、産業文化センターのエレベーターの件ですけれども、これ市長は中づけでなければならぬというお考えだったんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

産業文化センターにつきましては以前から課題がございまして、管理の問題、その他あったわけでありまして、もう1つは、いわゆるいろんな方から出入り口の改善というものを強く言われておりまして、できたら内部からエレベーター方式が一番いいというふうに考えておりまして、そういう取りつけはなかなかできないかなと思って予算を組もうかとしたわけですが、やはり中づけでいきますと、2階へのおり口と3階との兼ね合いがなかなか難しいというふうなことでございまして、あそこは変則になっておりまして、1階の建物と2階と出入りが少しあるわけでありまして、中につけますと、今度は1階全体を改修しなくちゃいかんというふうな課題になりましたものですから、なかなか難しいかなという

ふうなことで、結果的には外づけとなるわけですが、今度は外づけになりますと、やはり一般の方が使われますもんですから、最終的には許可の問題というか、いわゆる耐震といえますか、事故防止というのが大きな問題になっていくもんですから、しばらくちょっと見送ってから、もう一回やろうということで今考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これはどこの主管になるのかな、文化センターのエレベーターについては。建設課。

その外づけに対する問題点というのは今市長も申されましたけれども、もう少し詳しく御説明していただけませんか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

まず、問題点といえますか、構造上がですね、通用口がありますけれども、2階、3階の場合が、中づけしたら、部屋を（「中づけはいい、中づけはいい。外づけの」と呼ぶ者あり）

外づけをした場合、エレベーターを上った2階、3階ですね、その分がちょっといろんな問題が出てくるんじゃないかというふうなことで検討しているところです。

それとまた、先ほど申し上げましたけれども、通用口のところも整備をしていかななくてはならないかなということで、外づけでということで決定をしているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長に最後お尋ねしますけれども、今後、外づけということを念頭に置きながら、できるだけ早目にエレベーターの設置をされるということで受けとめていいですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる文化センターにつきましては、ぜひもっと有効利用を図っていこうということで計画も入れております。そういうことで、課題はエレベーターと、それからもう1つ、図書

館の有効利用ということもございます。もう1つは、全体の耐震ということもございまして、そこらの予算をできるだけ組むように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

予算を組むようにしたいというのは、できるだけ速やかな形、もう次年度か、それくらいにすることについて動きが出てくるということで理解をいたしますけれども、いいですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのような趣旨で今努力をしております。

ただ、全体の予算がまだはっきりつかんでおりませんけれども、できるだけ早く予算を組みたいなどは思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1回目の質問でも申し上げましたけれども、公会堂も耐震基準に外れる建物について、ただ1回の今回のメイン会場ということであれだけの3,000万円ものお金を投資されたわけがありますから、やはり産業文化センターは今結構利用されておる施設であります。そしてもう一つは公共物ということもあわせ持って、せっかくUD化を進める中で、ぜひあそこについては早目にエレベーターの設置をお願いしておきたいと思います。

次に、教育長、コの字型ということで今御提案申し上げましたけれども、今現実、ほとんどの学校でそれやっておられるということで理解をしいいわけですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど答弁いたしましたように、ほとんどの学校でやっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その中で、今ディベートということをお断りされましたけれども、以前、嬉野中学校においてはディベートの全国大会に出るようなすばらしい成果をおさめられたわけですが、最近、そこら辺について余り聞かないようでありまして、ディベートについては今のような形でされ、そして現在、いろんな大会にも参加しておられるのかどうか、確認をしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ディベートについてのお尋ねでございますけれども、どちらかという、今ディベートにかかわる部分については、全国的な傾向としては各学校で取り組みがもうちょっと終わっている状態です。したがって、全国大会なるものは今開催等ありませんので、むしろ今、流行的にはやり出しているのは学び合い学習と言われるような、子供たちが先生役になってみたり、あるいは自分もなれるということで、お互いに理解の十分にしている子供さんが理解不足の人に教えるというふうな形で、そういったスタイルの形にここ2年ぐらい前から進行してきている状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。

集団検診ですけれども、これは今後導入に向けて検討していきたいということで理解をいたしましたし、医師会とも協議をされるということで、ぜひ早目に対応していただきたいと思っております。

非常に失礼かと思っておりますけれども、企画部長、メタボ検診に行かれましたか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

済みません。行っておりません。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ役場の職員の方もそれにかかるような方がいっぱいいらっしゃると思っておりますので、そういう役所の職員の方から率先してしていただきたいということをお願いいたします、一

般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山口要議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5 時 20 分 散会